

# 平成31年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

# おいらせ町議会 平成31年第1回定例会記録

おいらせ町議会 平成31年第1回定例会記録				
招集年月日	平成31年3月11日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成31年3月11日 午前10時03分 議長宣告			
散 会	平成31年3月11日 午後 4時06分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	馬 場 正 治
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	西 舘 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	川 口 弘 治	16 番	西 舘 芳 信
不応招議員	なし			
出席議員	14名			
欠席議員	2 番	澤 上 訓	8 番	馬 場 正 治
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	分庁サービス課長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	まちづくり防災課長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	西 舘 道 幸	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	赤 坂 千 敏
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	田 中 貴 重
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 舘 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）について）		
	2 承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について）		
	3 承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について）		
	4 議案第1号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時03分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	6 番 平 野 敏 彦 議 員			
	7 番 榎 山 忠 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>開会に先立ちまして、まちづくりの目標である町民憲章を唱和いたします。</p> <p>町政に関心をお寄せいただき、足元の悪い中、詰めかけていただきました傍聴席の皆様方も一緒に唱和してくださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局長、お願いします。</p>
	事務局長 (小向正志君)	<p>それでは、皆様、ご起立願います。</p> <p>議員及び傍聴者の皆様のお席に配付しております町民憲章を印刷した紙をごらんください。</p> <p>私が、「おいらせ町町民憲章」とタイトルを読み上げますので、引き続き前文からご唱和をお願いします。</p> <p>それでは、「おいらせ町町民憲章」。</p> <p>私たちは、大海に注ぐおいらせの清流と緑の平野に生まれたおいらせ町民です。</p> <p>私たちは、郷土の文化を高め、豊かで活力あふれる町にするため、ここに町民憲章を定めます。</p> <p>一つ、自然の恵みに感謝し、美しい町をつくりましょう。</p> <p>一つ、心と体を鍛え、明るく元気な町をつくりましょう。</p> <p>一つ、働く喜びを持ち、豊かな町をつくりましょう。</p> <p>一つ、思いやりを大切にし、心触れ合う町をつくりましょう。</p> <p>一つ、手を取り合い、安全で住みよい町をつくりましょう。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>改めまして、おはようございます。</p> <p>本日3月11日は、東日本大震災から8年がたちます。犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りするため、本日、地震発生時刻の午後2時46分に休憩を入れて、1分間の黙禱をささげたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は4人の一般質問が予定されております。</p>

<p>会議成立 開議宣告</p>	<p>西館議長</p>	<p>質問時間は60分以内としております。制限時間の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、2番、澤上 訓議員、8番、馬場正治議員は、本日所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時03分)</p>
<p>議事日程報告</p>	<p>西館議長</p>	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
<p>一般質問</p>	<p>西館議長</p>	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1席3番、木村忠一議員の一般質問を許します。</p>
<p>質疑</p>	<p>3番 (木村忠一君)</p>	<p>おはようございます。1席3番、木村忠一です。</p> <p>議長の許可を得て、通告書に従い質問しますので、一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>早速質問に入ります。</p> <p>質問事項1、多目的ドームの建設規模と事業費についてお伺いいたします。</p> <p>昨年3月15日、16日の2日間、総務文教常任委員の一人として他の委員とともに岩手県紫波町のドームと山形県庄内町のドームを視察しました。その後、委員会で建築面積、縦横65メートルの規模、その事業費は17億円と決めて、多目的ドーム整備基本計画案のとおり建設すべきとする調査報告書を議長宛てに提出しました。</p> <p>町は、当委員会の調査報告書を受け、既に実施設計に着手していると思われま。しかし、統合庁舎建設に当たり、36億円から40億円と言われる事業費について説明を受けました。さら</p>

		<p>に、町民が関心を寄せている今後想定されるおいらせ病院の整備をあわせて考えるときに、持続可能なまちづくり政策を考えた場合に、健全な財政の安定が不可欠であると思ひ、多目的ドームの規模、事業費は果たしてこのままでよいのかなと考え、質問した次第です。</p> <p>それでは、(1)の町の財政からいって、建設規模と事業費17億円は妥当と考えるのか。私も、多目的ドームの建設は未来を担う青少年の育成、スポーツの振興、中高年の健康増進、さまざまなイベント等に使用できますので、必要なものと考えています。また、災害時の避難所としても使用するというので、この規模が必要だとも理解しますが、当町にはいちょう公園の体育館、各地域の集会所、小中学校の体育館等があり、これらを災害時に使用すれば大方対応できると考えます。また、2045年には当町の人口は16%ほど減少すると言われていすし、その後も減少していくでしょう。したがって、財源も減少していきす。反面、プール、給食センター等、建物が増加し、維持管理費が増大しす。</p> <p>このことを踏まえ、規模を縮小し、事業費を減額する考えはないか、お伺いいたしす。</p> <p>町長。</p> <p>失礼しす。少し手違ひがあつたようでありすけれども、木村議員のご質問にお答えしす。</p> <p>昨年8月に総務文教常任委員会より提出いただきました多目的ドームに係る調査報告書では、町の整備基本計画のとおり建設すべきとの意見が集約されております。</p> <p>このご意見や内容を踏まえ、さきの9月定例会において町の整備基本計画の推進について議会に報告させていただいたところでありす。</p> <p>このことから、現在は実施設計に着手し、規模を縮小することなく計画どおり進めるということで準備を進めていすところでありす。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

質疑	西館議長  3番 (木村忠一君)	<p>1席3番議員。</p> <p>私は今、町の考えを再確認したままでです。私は人口減少が進む中で、ふえた建造物のこれからの維持管理費、20年、30年先、人口が減った中で負の財産になるのではないかなど、そういう懸念のもとに今回質問させていただきました。町の考えを再確認したままでです。理解して終わります。</p> <p>それでは、次に質問事項2の本庁舎の整備について。</p> <p>先日、総務文教常任委員会で新庁舎建設候補地の検討状況について報告を受け、統合庁舎建設候補地としてイオンモール下田敷地内、本庁舎、イオンモール下田周辺の3カ所が示されました。</p> <p>(1)として、それぞれの候補地に建設した場合のメリットとデメリットについてお伺いいたします。</p>
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、統合庁舎建設候補地としては、イオンモール下田周辺、現本庁舎敷地、イオンモール下田敷地内の3カ所に絞り込み、メリット、デメリットを想定し検討を行っております。</p> <p>まず、イオンモール下田周辺のメリットは、防災拠点としての安全性、機能性が高いことです。加えて、庁舎建設により、まちづくりの発展性として将来的に都市機能や居住の誘導などにつながる可能性があります。デメリットは、用地取得が必要になることと、候補地が埋蔵文化財包蔵地に指定されているため、調査期間の長期化が想定されることです。加えて、上下水道等のインフラ整備が必要になることも挙げられます。</p> <p>次に、現本庁舎敷地のメリットは、用地取得が不要であることや、概算総事業費が3候補地の中で一番低いことです。デメリットは、想定を超える大雨時において奥入瀬川洪水被害の可能性があるエリアのため、防災拠点としての安全性に劣るという懸念があることです。また、庁舎を核としたまちづくり拠点としての方策の検討が別途必要になることと、庁舎統合による交通量の増加に伴う踏切付近の渋滞などがあります。</p> <p>最後に、イオンモール下田敷地内のメリットは、大型商業施設</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (木村忠一君)</p>	<p>敷地への庁舎建設に伴い、行政・商業の一大拠点が形成されることで利用者の利便性が向上することです。さらに、イオンモール下田周辺と同様に、庁舎建設により、まちづくりの発展性につながる可能性があります。デメリットは、津波等の浸水想定エリアに含まれているため、防災拠点としての安全性を確保する対策が必要になることとあります。また、集中豪雨時に敷地内及び周辺が冠水しやすいことなどが挙げられるものと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>1席3番議員。</p> <p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>私は、イオンモール下田敷地内、これについては災害時にいわゆる拠点になるわけですが、浸水でその中枢の機能が麻痺した場合には全くその意味をなさないわけで、まさに考えてみますと拠点としてはできないわけですから。</p> <p>それと、今イオンモール下田ということで毎日のようにお客さんが見え、成長していると思いますが、企業ですので、いつでも町から退去するということもあり得るわけですので、そうしますとあの大きな建物がまさに死に体みたいな形で庁舎と隣接すると、まことに風情がよくないなという感じがしております。</p> <p>また、本庁舎には、今町長が申し上げましたが、一番コストが安いということで、私も本庁舎は増設して現場所に建てるのが一番いいのではないかなというふうに考えています。周りには木内々、間木、そして曙、あるいは南方には三田、三本木と集落が点在してございます。やはりある程度町並みの中にあっただろうが、いわゆるイオンモール周辺、何も無いところに建つよりは町並みとしていいのではないかなというふうにも考えております。</p> <p>先ほど町長がお話ししましたイオンモール下田周辺、上下水道、インフラ整備が整っていないと。果たしてこれを整備したらどのぐらいかかるのか、おおよそまだ概算も出ていないのではないかなと思いますが、40億円という概算の事業費が出ておりますけれども、これも大幅に増大するものではないかなというふうにも考えられます。</p>
-----------	-----------------------------------	--



<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>また、話は戻りますけれども、本庁舎の場合は、先ほど言いました一番安く上がりますよということと、やはり利便性が一番いいのではないかなと。金融機関が農協を含め3カ所ございます。申告のときに何かを忘れたどうのこうのという農業者がいれば、すぐ隣のJAに行って証明書をもって申告できる、あるいは金融機関3カ所、町税などを納入できるという利点もあると思います。したがって、この3点の中で一番候補として向いているのは本庁舎、現場所ではないかなというふうに感じております。</p> <p>それでは、2番として、それぞれの候補地の総事業費とその内訳についてお伺いいたします。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>3候補地の総事業費につきましては、あくまで現時点での概算事業費となりますが、イオンモール下田周辺は約40億円、現本庁舎敷地は約36億円、イオンモール下田敷地内は約41億円となっております。</p> <p>その内訳につきましては、基本・実施設計業務、測量業務などを含めました業務委託費、次に用地費、最後に建築、電気設備、機械設備、造成工事などを含めた工事費の3項目に分けてお答えします。</p> <p>まず、業務委託費は、3候補地いずれも約2億4,000万円となります。</p> <p>次に、用地費は、イオンモール下田周辺は約5,000万円、現本庁舎敷地は町有地のため用地費を見込んでおりません。イオンモール下田敷地内は約3億7,000万円となります。</p> <p>最後に、工事費は、イオンモール下田周辺は約37億円、現本庁舎敷地は約33億8,000万円、イオンモール下田敷地内は約34億8,000万円となります。</p> <p>なお、3候補地の概算事業費は、現在も調査を行っておりますので、引き続き検討を進めることになると思います。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>1席3番議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>3 番 (木村忠一君)</p>	<p>総事業費でお話ししてみたいと思います。</p> <p>現庁舎は36億円、そしてイオンモール下田敷地内が40億円、イオンモール下田周辺が41億円というふうにお伺いいたしました。現庁舎の工事費には老朽化した中央公民館の建設が含まれていると。これが約4億円から5億円というふうにお伺しております。したがって、この本庁舎以外に立地した場合、老朽化したこの中央公民館を新たに整備するということになるかとは思いますが、これが大体、伺いましたら10億円ぐらいかかるということをお伺しております。したがって、今、総事業費をご説明していただきましたが、この事業費は、本庁舎以外を建てた場合この部分を見込まなければならない金額だと思います。そうするとかなりの差が出てまいります。</p> <p>そこで、お伺いしたいのですが、現在、基金の残高がどのぐらいあって、そして本庁舎の使用する基金がどのぐらいあって、それと以前ご説明いただきました町の余裕金といいますか、予備金といいますか、それが10億円ぐらいなければならないということも伺っておりますので、あと多目的ドームが17億円ということですので、基金があって、そしてそのほかにも基金があるのであれば、それも説明していただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>庁舎に関する財源の関係でお答えをいたします。</p> <p>庁舎整備に想定している財源、これまでも議会で答弁しております。まず、大きなものとして合併特例債であります。合併特例債は、現在残りの発行額が31億円ございます。この31億円の用途は、多目的ドーム、それから庁舎整備、この2つを考えてございます。今、多目的ドームのほうは作業進行中でありまして、事業費がどれぐらい確定するか、まだ見込めておりませんが、現在大体16億円から17億円ぐらいを見込んでおります。となりますと、残りは大体15億円から16億円ぐらい残るかなと思っております。まず、庁舎整備に充てられる合併特例債はその分がまずあります。</p> <p>それから、基金の関係でございます。将来の公共施設の整備、</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (木村忠一君)</p>	<p>維持管理等に向けた基金としまして、平成24年度から公共施設整備基金なるものを創設しまして、毎年度1億円ずつ積み立ててきてございます。平成24年度からでありますので、平成29年度までは確実に毎年1億円積めてきております。よって、平成29年度末で6億円がまずございます。それから、平成30年度、3月補正予算のほうで今5,000万円の計上を予定しております。それから、3月31日の専決でも財源調整で可能であればプラスの5,000万円。よって、見込みといたしましては、平成30年度末までで7億円を予定してございます。来年度以降もできる限り毎年度1億円を積み立てていきたいと思っております。</p> <p>よって、庁舎整備を今想定するのが大体、着工し始めるのが平成36年とか平成37年ぐらいになるかと思いますが、そのあたりまで毎年1億円積めることになると、最終的には十二、三億円ぐらいいくのかなと思っております。そのうちの10億円ぐらいは庁舎整備に向けられればよろしいのかなと思っております。</p> <p>大きな財源としましては、この2つを今考えてございます。</p> <p>以上です。</p> <p>1席3番議員。</p> <p>今、ご説明していただきました。私の計算違いかも知れませんが、ざっと計算しますと平成37年度で庁舎の建設積立金と申しますか、約31億円ぐらいになりますか。現在25億円あるわけですね。平成24年から平成29年まで6億円ですよ。37億円ですか。37億円ぐらいになりますね。</p> <p>総事業費、本庁舎が大体37億円ということですから、ほぼまぎりぎり本庁舎の場所ですと事業費としてはまあ積み立てができるのかなと。ただ、それ以外については、先ほど申しましたいわゆる中央公民館、そこの部分が見込まれていませんので、当然それを足すと相当な事業費の加算が出てまいります。本場に厳しいというふうに考えます。</p> <p>それでは、次に3番として、イオンモール下田敷地内立地による相乗効果も期待できると説明を受けましたが、その内容について</p>
-----------	-----------------------------------	---

答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>てお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>イオンモール下田敷地内に統合庁舎が建設された場合の相乗効果については、あくまでも現時点で想定される効果となります。</p> <p>まず、大型商業施設敷地への立地で行政・商業の一大拠点が形成されるため、役場利用者がイオンモール下田で買い物や飲食、娯楽等をあわせて行えるようになり、また、その逆にイオンモール下田の利用者が役場で用務を行うことができるなど、利便性の向上が想定されております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (木村忠一君)</p>	<p>1席3番議員。</p> <p>私は、今ご説明をいただきましたが、役場に用足しに来た際に買い物をするので相乗効果があると言われてますが、来た人が皆、いちいち買い物をするのでしょうか。用事がなければさっさと帰るんじゃないのでしょうか。また、町民1人が年に何回、役場に来るのでしょうか。ほんの数回ではないのでしょうか。</p> <p>町にとって相乗効果、イオンさんにはあるかもしれませんが、町にとっての相乗効果と。私は目に見えないんですが、何なのか一つお伺いしたいと思います。町にとっての相乗効果。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>イオンの敷地内に建てた場合、併設というか隣棟もしくは併棟した場合という形になるかと思えます。相乗効果といたしましては、先ほど町長が述べたとおり、あくまでも想定できるものとしての今考えつくものを述べております。</p> <p>実際に役場にとってみてどのような効果が出るのかというお話になりますと、あくまでも先ほど町長が述べたとおり、今私どもの方で想定できるものとしたしましては、やはりどちらも役</p>

		<p>場に来る用事もしくは大型商業施設のほうに来る用事、両方の部分を兼ね備えて用事を足す方という形もあるかと思えます。そういう形である程度施設を集約することによって、よりお客様の利便がよくなるのではないかという部分での想定しか今できておられないのが現実でございます。</p> <p>今後いろいろ検討する中でもそういうふうなところももう少し詰めていける場面も出てくるかと思えますけれども、今のところそういうふうなところでしか私どものほうで思い当たりませんので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思えます。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (木村忠一君)</p>	<p>1席3番議員。</p> <p>理解をいたします。</p> <p>町長は、考え方、行いが堅実ですから、町の財源から見て、多目的ドーム、統合庁舎、そして今後想定されるおいらせ病院の整備等、どのようにすればいいのか、構想を練っていることと思えます。大いに手腕を発揮して、20年、30年後に先人たちがよいものをつくったなど、よかったと言われるように行政の運営をしていただきたいと思えます。真摯な答弁、ありがとうございました。</p> <p>これで質問を終わります。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長補足。町長。</p> <p>木村議員の期待に応えられるかどうかわかりませんが、健全な財政運営には極力努めていかなければならないなという気がしておりますし、また、ドームはもう進行中でありまして、ここで見直せと提案されてもなかなか難しい部分もありますけれども、統合庁舎につきましてはこれから進んでいく部分でありますので、果たして場所的にどこがいいのか、予算はどれぐらいをかければいいのか、将来的にまた病院まで含めて場所とか予算規模等を考えていかなければならないし、そのときには議員の方々、そしてまた、提案のありました木村議員にもいろいろな部分で細部にわたってご相談申し上げる時期が来るのかなという気がしております。</p>



質疑		<p>ムを先行して事業整備が終わりますので、残りますと大体14億円から15億円ぐらいになろうかと思っております。</p> <p>もう一つの財源が公共施設の整備基金であります。こちらのほうは平成24年度から毎年度1億円ずつ積み立ててございます。確定したものを言いますと、平成29年度末で6億円でございます。今後も毎年1億円積み立てが可能でありますと、庁舎を大体建てるぐらいの時期を平成36年か平成37年で想定いたしますと、そのあたりには13億円が積み立てられることになってございます。</p> <p>よって、この13億円と先ほどの合併特例債の残14億円から15億円ぐらいを足しますと、27億円前後になろうかと思っております。</p> <p>以上です。（「だから10億円足りない」「足りないな」の声あり）</p>
	西館議長	<p>では、皆さんの理解ということで再々答弁というふうなことに及びましたけれども、これで3番、木村忠一議員の一般質問を終わります。</p>
		<p>暫時休憩、10時50分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">（休憩 午前10時33分）</p>
	西館議長	<p>休憩を解き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">（再開 午前10時50分）</p>
	西館議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>2席6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。2席6番、平野敏彦議員。</p>
	6番 (平野敏彦君)	<p>おはようございます。</p> <p>平成31年第1回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、6番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>春を呼ぶえんぶりの熱気が雪解けを加速し、春を間近に感じる季節となりました。成田町長には、「明るく元気な持続可能なまち」を目標に掲げ、1年が経過をしようとしております。</p> <p>きょう3月11日は、東日本に甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生した日であります。青森県の三村知事は、東日本大</p>

震災からの創造的復興に向けた取り組みについて、雇用や人材育成の面で大きな成果があらわれていると強調し、引き続き県民とともに創造的復興の実現に取り組んでいくと意欲を示しております。

成田町長の所信表明の中には、東日本大震災に関する取り組みや復興の成果など、昨年、そして本年、町長就任以来、一言も触れられておりません。被災地としての認識、復興の記憶が風化したのか、まことに残念であります。

現在、一川目、二川目、深沢、各町内会のほか、三沢市の沿岸町内会、県で組織する地域の力で守り育てる海岸防災林整備活動の植樹事業が継続されております。被災地町内会は、大震災の記憶を風化させることなく、記憶を紡いでいくためにも、連携を深めております。

成田町長が誕生し、最初の大仕事となった大災害であります。いま一度当時をしのび、町民と苦勞された記憶をたどってみてはいかがでしょうか。

本年5月1日から新元号がスタートいたします。町長からは、平成最後の議会となる第1回定例会で新元号の思いが語られるのではと期待をしておりました。政策推進に前のめりになっているように感じられます。新元号のスタートを、多くの町民と夢と希望を見出し、祝いたいものであります。

そして、今定例会を最後に定年退職される管理職等、職員の皆さんには、長年にわたり町政の発展のかなめとして行政全般にわたって尽力されました。これまでのご労苦に対し、感謝の念と町政発展に尽力された功績を高く評価するとともに敬意を表するものです。退職後も健康に留意され、活躍されますようご期待申し上げます。

それでは、通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。

第1点目は、増加する虐待行為等現場職員の負担やストレス対応についてであります。

(1)の千葉県野田市立小学校4年の栗原心愛さんが自宅浴室で死亡した事件は、父親からの虐待によるもので、児童虐待事件として報道され、両親は逮捕されました。子供の命を守るためには、一体的な対応は不可欠であります。



		<p>家庭内虐待行為等の相談について、町ではどのように対応されているのかお伺いをいたします。</p> <p>西館議長</p> <p>答弁を求めます。町長。</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>2 席 6 番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>町では、要保護児童等の家庭支援を目的に関係機関で構成されている要保護児童対策地域協議会を組織しており、18 歳未満の児童に対する虐待行為等の相談や通告を受けた場合、その協議会で情報共有しながら対応することになります。</p> <p>具体的には、担当職員、保育士、学校職員等による状況等の調査と子供の安全の目視確認を行い、その情報を関係機関が共有し、子供や保護者に対する支援方針を協議した上で助言指導やほかの専門機関の紹介、あっせんを行います。一時保護が必要な場合等は児童相談所に送致することになります。</p> <p>以上です。</p> <p>西館議長</p> <p>2 席 6 番議員。</p> <p>質疑</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p> <p>今、答弁がありましたけれども、協議会のほうで対応しているというようなことですが、そうなりますと、町が現在、虐待行為と把握されている件数、そしてまた、この協議会の窓口担当課はどこになりますか。</p> <p>西館議長</p> <p>町民課長。</p> <p>答弁</p> <p>町民課長 (澤田常男君)</p> <p>平野議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、窓口につきましては町民課になります。</p> <p>そして、件数ですけれども、平成30年度の件数につきましては、要対協ケースとなった件数は6件の8名になります。それから、要対協案件にならなかったいわゆる相談につきましては26人のご相談がありました。</p> <p>以上です。</p> <p>西館議長</p> <p>2 席 6 番議員。</p>
--	--	--

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>今、町民課長から答弁がありましたけれども、これは協議会のほうに寄せられた件数というふうなことで理解をしていいでしょうか。</p> <p>虐待の中には、児童虐待、身体的虐待、心理的虐待、それからネグレクト、不登校、養育困難というような項目がありますけれども、この中で6件の8例というのは私は少ないんじゃないかなと平成30年度を見ますと思うわけで、今私が言った児童、身体、心理、ネグレクト、不登校、養育困難というふうなことに分類しますと、どの項目に何件ずつになるかちょっとお聞かせをいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、要対協案件になったケースにつきましては、ネグレクトが3件で、虐待が1件になります。</p> <p>それから、相談件数については件数が多いので、ちょっと今この手元には書類はございませんが、あと2件、児童相談所のほうに送致した、これもネグレクトですけれども、ございまして、それは2件の6名になります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長  6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>2 席 6 番議員。</p> <p>把握されていないものもあるようですけれども、この前、町の自殺対策計画の説明会がありまして、私も出席しましたけれども、その中で町の中にも虐待事件がありますよというような説明がありました。そして今、町長が協議会の組織の中で対応しているというふうなことですけれども、実際には保健師がこの対応に追われているという実態が報告にありました。この組織の中には保健師の名前が町長の答弁ですと出てこなかったんですけれども、これは町民課を介して環境保健課ですか、そちらのほうに情報提供が行って保健師が対応しているというふうな形になっているんですか。ここのところをちょっとお聞かせいただきたいと</p>

答弁	西館議長	<p>思います。</p>
	町民課長。	
	町民課長 (澤田常男君)	<p>保健師とのかかわりですけれども、まず保健師の方々が乳幼児健診あるいは家庭訪問等をして得る情報もございます。それにつきましてはもう保健師のほうで直接対応していただいているところもありますし、要対協のほうに相談がありますと関係課で、環境保健課の保健師の場合もございますし、介護福祉課のほうの保健師がかかわることもあるかと思っておりますけれども、そういう関係で情報交換しながら対応していているという状況でございます。</p>
	以上です。	
質疑	西館議長	2席6番議員。
	6番 (平野敏彦君)	<p>双方の保健師が対応しているというふうなことで答弁がありますけれども、では環境保健課長に確認しますけれども、私はこういうふうな事件が、件数があることによって、保健師本来の業務に支障があるのではないかと感じているわけですよ。私は前にも町民の健康増進、さまざまな部分で保健師の業務が多過ぎるといふふうなことで町のほうに増員なり事務補助員のサポートをすべきだといふふうなことで提案をしてあるんですけれども、それが改善されていないわけで、今またさらにこういうふうな業務がふえることによって、町の保健業務の威力が低下するわけですよ。環境保健課長、これでいいと思いますか、将来的にこのままの体制で。</p>
答弁	西館議長	環境保健課長。
	環境保健課長 (柏崎勝徳君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>先ほど町民課長の答弁にもありましてとおり、保健師はまず母子手帳の交付時の面談から妊婦訪問相談、それから赤ちゃん訪問相談というところはずっと妊婦さん、それから母子のほうにかかわってきている関係で、こういうような虐待とか、こういうよう</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>なケースにも、その母子を知っているということで一緒にかかわって行くというような対応を行っております。</p> <p>確かにだんだんこういうような虐待というような事例もふえてきておりますので、保健師がかかわる時間等もふえてきているという状況でございます。そのために、母子保健担当の保健師ということで正職員 2 人、あるいは臨時の保健師で当たっているところでございます。</p> <p>今後こういうケースがふえてくるということになれば、確かにおっしゃるとおり、他の保健業務のほうにしわ寄せあるいは影響等が出てくるものというふうに思っております。ただ、この虐待ばかりではないんでしょうけれども、今後、少子化の中では母子、子供を産み育てるところが大変大切になってきてまいりますので、この親子の部分とかについては今後さらに機能強化が必要ではないかなというふうには認識しております。</p> <p>以上です。</p> <p>2 席 6 番議員。</p> <p>今、環境保健課長は増員的な部分には触れませんが、実際に保健師の業務でこういうふうな事案が発見されているのも、家庭訪問とか足を運んでの事実確認をしているわけですね。やっぱりこれらが、業務が停滞することによって、私は先ほど報告にあったネグレクト、育児放棄とか、そういうふうな部分が今 3 件もまだ発生しているわけですから、これはもっと掘り起こせばまだあるかもわかりませんよ。やはりそういうふうな意味では、スタッフが充足することによって、子供の少子化に対する、産み育てる安全体制が生まれてくるわけですよ。やはりそういうふうなものが確立しないと、町の少子高齢化対策事業の効果とか、そういうふうなものが上がってこないと思いますよ。この辺を基本的にやっぱり一番住民と接する保健業務の充実を私は強く求めておきたいと思います。</p> <p>それから、次の(2)に入らせていただきますけれども、今言ったような虐待相談のほかに、現場で窓口で対応する役場職員の方々にはいろいろな方が来客し、特に経験のない職員については精神的なストレスが大きな問題であります。</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町には暴力団排除条例のほか、生活安全条例がありますが、窓口で職員に暴言、威圧、恐怖感を与える行為に対する職員対応マニュアルというものは、例えば暴力団排除条例の中にはありますけれども、今までと違ったこれらを網羅した形での、今職員にこうこういうふうな形で対応しますよ、対応しなさいというふうなものがあったらお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>平成18年に作成し、随時改訂しながら職員間で共有しております「窓口対応マニュアル」の一遍として、「不当要求対応マニュアル」を定めております。その中で、暴言など威圧的行為があった際の対応の基本的心得や具体的な対応要領について定め、いざ不当要求があった際に適切な行動をとれるように図っているところです。</p> <p>そのほか、町不当要求行為等の防止に関する要綱により、実際に不当要求があった際には、防止対策委員会を開催し、実態の把握と情報共有、対策の審議や警察など関係機関との連絡調整を行うこととしております。</p> <p>職員への不当要求に対しては、担当者を孤立させることなく、組織として毅然と対処することにより、公務の信頼性確保を図っていくことが何より重要だと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>2席6番議員。</p> <p>そういうふうな定めがあるというふうなことはわかりました。前々から暴対法関係では職員に対しての指導もあって、対応は私もこれまでどういうふうな形でなされているのかなというふうなことの認識も不足しておりましたので、今の町長の説明で改訂をしながらマニュアルを定めているというふうなことで、ただ、新聞等で見ますと、特に非常にお客さんの中には専門的な知識を持って職員が対応できないような言動で時には威圧する、そういうふうな来客者もいるやに聞いております。特に税関係でもそう</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>ですし、窓口の対応については、非常にその職員にとっては恐怖だというふうな声をたまに聞きます。私もそういうふうなことがあってはならないし、職員が仕事や業務に対し安心して当たれる、自信を持って業務を遂行できる体制は非常に大切だと思うんですけれども、やはり一番窓口にいる職員というのは経験の浅い職員がほとんどであります。そういうふうな意味では、今言ったような言動で、そしてまた、専門的な用語で言われたときに、なかなかこれはこれだというふうな形でスタッフがすぐ対応できる体制になっているのかどうか。</p> <p>私は今までこう見て、そのようなお客さんが来ているんだけれども、声が結構高いなと思って私も気をつけて見ていけば、ほとんどが1人で一生懸命に対応していますよ。町長が言うような複数の職員がいて、こうこうこうと補足している場面というものに出くわしていないんですけれども、今までそういうふうな対応をした事例があるんですか。そこ、あったら1件でも聞かせていただきたいと思います。</p> <p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、先ほど言いましたマニュアルの部分なんですけれども、基本的にマニュアルの中のもう一つのところにクレーム対応というものもございます。そちらの内容といたしましては、あくまでも個人のレベルではなくて、あくまでも組織で行う問題だということによって位置づけておりますので、基本的には個々の対応をしている職員もいるかと思っておりますけれども、非常に専門的もしくは特殊事情がある場合は、やはり上司のほうとか複数人数で対応するのが主だと思っております。</p> <p>この辺のところも含めて、まだこのマニュアルのところの普及としてみれば、そういうふうな対応をしている部分ということは少しまだ、もう少し職員のほうにもこのマニュアルを把握していただきたいなと思っておりますので、また改めてこちらをまた徹底して活用していただくような対応をとっていきたいなと思っております。</p> <p>そのほかにそのような対応をしたことがあるのかと、若干意味</p>
-----------	-------------------------------------	--

質疑	西館議長  6番 (平野敏彦君)	<p>合いが違うかもしれませんが、確かに不当要求ということで不当要求に係る対策委員会というものが過去に1度だけ、平成23年の年に設置されたことがございます。実績はこの1件のみになっております。</p> <p>以上です。</p> <p>2席6番議員。</p> <p>私は対応する職員の補助者、それから会話を録音する職員とか、いろいろな形も、この人がこういうふうな事例になったら補佐が補助者になるとか、あと1人はこの部分については録音させていただきますとか、そういうふうなものの体制がすぐとれるような形で対応することによって、職員も安心して対応ができると私は思いますよ。やはりだんだん声が荒くなって、どうにもならなくなってから行っても、私はもう手おくれだと思うんですよ。やっぱり初めからぴしっとした毅然とした行政対応というのはこうなっていますよというふうなことで対応することによって、私は窓口に来た方もやはりこの役所は違うなというふうな感じを受けると思いますので、やっぱりそういうふうな形で対応をとっていくべきだと思うんですけども、担当課長、どうですか。</p>
答弁	西館議長  総務課長 (泉山裕一君)	<p>総務課長。</p> <p>今、平野議員がおっしゃったとおり、不当対応マニュアルの中では平野議員がおっしゃったことをそのままやるような形でも網羅されておりますので、基本的にはご質問のことを実際に行っていかなければならないことだと認識はしております。</p> <p>今後に関してみれば、もう少しこのマニュアルの内容について、私どものほうももう少し勉強会をするなど、もっと具体的な形で活用できるように考えていきたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	西館議長  6番	<p>2席6番議員。</p> <p>ありがとうございます。それでは、対応に万全を期していただ</p>

	<p>(平野敏彦君)</p> <p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>くようにお願いをしたいと思います。</p> <p>第2点目は、平成31年度町予算の概要についてであります。</p> <p>青森県の平成31年度一般会計予算案に「青森県を絶対つぶさない」と息巻く三村知事のカラーが反映された予算であると報じられておりました。町長は当初予算で町民に何を訴えるのか、お伺いをいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>来年度に向けた私の思いであります、平成31年度の町政運営方針として、7日の所信表明で述べたとおり、任期2年目を迎えるに当たって町民との約束である政策公約を前進させたい、そして町の最上位計画である第2次総合計画を着実にスタートさせたい、このことを強く考えております。</p> <p>そして、そのポイントとなるのが、政策目標にも掲げている「持続可能なまち」であります。これは、行政運営の基盤となる健全財政を維持させることはもちろんのこと、人口減少が懸念される中でも、子供から大人まで全ての町民が元気で生き生きと暮らしていけるよう、私たちのふるさと「おいらせ町」を持続させたいという強い思いからくるものであります。</p> <p>厳しい財政状況下での予算編成となりましたが、先ほど述べた思い、考え方のもと、政策公約と総合計画に掲げました各施策を着実に前進させていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番</p> <p>(平野敏彦君)</p>	<p>2席6番議員。</p> <p>町長の公約推進については、これまでも出ているから理解ができておりますけれども、ただ、町民にわかりやすい、これこれこれがことしの目玉だよというふうなものが、私はその項目を上げた活字だけではよく伝わらないんじゃないかなと。例えば、ことしはドーム建設の第一歩ですとか、そういうふうなものが、あつ、これかというふうなものが表現されていいんじゃないかと思うんですけども、やはり政策公約も大事でしょうけれども、やは</p>



		<p>り町民にわかりやすい、予算ですから1年間でこれをやりますよというふうなものが当然出てきていいし、課題はいっぱい出てきているのは何回も話をしているわけですから、ではその課題をどういうふうな形で解消していく、逆手にとってそれを成田カラーにするというふうなことも一つ大事じゃないかと思うので、私は町長の所信表明を聞いてみて、ほとんどが政策実現のための内容だけで、こここのところに町長のカラーが出ているとか、この分野ではこれがそうなんだとか、町長は第一次産業が一番大事だと言っていますけれども、第一次産業では、では何が町長の訴えているところなのかなというふうなこともよく理解できないわけで、この辺、いや、私の訴えている各行政の項目でいきますと、これこれこれが私のカラーですというふうなものがあつたら、二、三点お聞かせください。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>実は、施策方針、所信表明の中でも、例年ですと40分、50分、何ですか、説明すると担当課から聞いたもので、自分の場合はそんなに要らないよ、二、三十分でいいからなというような考えで自分の思いは語りました。しかし、新年度に入る前にもう政策、これは大目玉で第一の目玉でありました給食費の無料化は1月からもう実施しているので、平成31年度に向かつての目玉というわけにもいかないしなという思いがありましたし、また、ドームはこれから進めるんですけども、それももう実施設計に入っているということで、そんなに目玉というのはありません。</p> <p>そしてまた、今、平野議員、農業とかそういう部分はどうなっているという話でしたけれども、私は議会では余り、公の場では話さないんですけども、各団体の集まり、そういう部分にほとんど案内を受けるもので、その席上では必ずと言っていいほど祝辞とか挨拶があるもので、そこでは相当うたっていますけれども、議員の方々には出席していないと聞こえない部分もあろうかと思えます。</p> <p>そしてまた、いろいろな部分でお話ししている、特にことは当初予算では学校に関する予算が多かったもので、余り目玉と言える部分の予算の配分ができなかったということもあつまして、</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長  6番 (平野敏彦君)</p>	<p>今言われたその目玉、目玉はと言われるんですけども、ことはなかなか予算の関係で大きい声で言える部分はなかったな、少なかったなという気がしておりますので、ご了解いただきたいと思えます。</p> <p>2席6番議員。</p> <p>町長が、そういうふうな性格的なものもあるかと思えますけれども、もううそをつくぐらいの勢いで、ほらを吹くぐらいで町民に夢を語れるぐらいの度量を示してほしいなと思って、期待をしております。</p> <p>2点目に入りますけれども、この予算編成方針で実質公債費比率は普通交付税額に大きく影響されるというふうな文言がありました。私は、この予算編成方針にあって、当初予算で交付税にどのように影響されて予算計上されたのか、どのような形でその影響が出ているのか、この項目でご説明できれば説明させていただきます。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す指標の一つであります。簡潔にあらわしますと、標準財政規模に対する地方債償還額の比率であり、18%を超えた場合、地方債協議が必要になるなど、借り入れ制限が生じてきます。</p> <p>そして、この比率算定式にかかわる標準財政規模の対象となるのが税収や普通交付税であり、普通交付税の増減が比率に与える影響が大きいため、減額が進むにつれ、比率も悪化していくおそれがあるというものであります。</p> <p>ご質問の当初予算への影響ではありますが、実質公債費比率は基準内であるため、地方債借り入れ制限はなく、普通交付税も減額を見込んでいるものの比率算定に大きく影響するほどではなく、特に支障はありません。しかしながら、今後、比率が基準に近づいていくようであれば、地方債償還額を減らすなど、比率を下げ</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>る対応が必要になってくると考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>2席6番議員。</p> <p>今の町長の説明ですと、ではこの文言というのは何で書いたのかなと。標準財政規模の中で実質公債費比率が18%台を超えればとありますけれども、会計監査の意見書とかそういうふうなものでいけば、健全財政でずっとこれは下回っているわけですよ。この文言は何なのかなというふうな、私は影響を受けるというふうなことです。今年度から実質公債費比率が交付税に影響される、このところというのは全く意味がよく理解できないんですけれども、今聞けばまるっきりその支障がないというのは、この文言は書かなくてもよかったんじゃないかなと思って、私に資料提供した部分についてはこれは訂正すべきだと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>平野議員がおっしゃっているのは、この間の議員全員協議会のときもお示しました当初予算編成方針の中の一文でございます。ちょっと読み上げます。</p> <p>現在は実質公債費比率については11.5%ということで、地方債協議の基準である18%を下回っています。しかし、当町において実質公債費比率は普通交付税額に大きく影響されるため、今後の国の動向によっては急激に悪化するおそれもあるというこの一文でございます。</p> <p>ちょっと繰り返しますが、ここの「実質公債費比率は普通交付税額に大きく影響される」という意味合いでございます。こちらのほうは、現在はまだ地方債協議の基準18%以下を十分に下回っているところではありますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、実質公債費比率の算定式があります。こちらのほうは分母が標準財政規模で、分子のほうに地方債の償還額が入ります。</p>

		<p>この分母である標準財政規模の中には税収であったり地方交付税であったり、税外収入等があります。よって、普通交付税が年々減っていく可能性がありますので、もし分母が減りますと分子のほうもいろいろ帳尻を合わせなければ率そのものが上がっていくと。ということは、18%に限りなく近づいていくという、そういう意味での普通交付税に大きく影響されるという意味合いであります。</p> <p>現在は、先ほども言いましたとおり下回っておりますが、安心していきますと、先々のことを考えた場合に、急激な国のほうの交付税の交付の動向等も考えなければいけませんので、そういった意味で影響があると。そういうところをちゃんと心配しながら財政運営をしていく必要があるという意味合いでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>2席6番議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>私は、議員配付の資料ですから、もっと吟味をして、本当にことし大変だなというふうな感じを受けるような部分というのは今はないわけですから、ほかのデータでそういうふうな数値が出ているのであれば私はわかりますよ。ちゃんと監査委員も監査をして、まだそこまで到達する、パーセンテージに相当開きがあるというふうなことで報告しているわけですから、やっぱりこの辺はもっと慎重に文書表現していかなければ、議会でもこれは大変な問題だなというふうなことで捉えると思いますよ。この辺はぴしとした数字のあらわし方、文章表現というものに気をつけていただきたいと思います。</p> <p>それでは、続いて(3)のほうに入らせていただきます。</p> <p>歳出予算の建設事業費が3億1,600万円、対前年比55.1%の減額となっております。特に生活関連道単独事業費が計上されておられません。これは町長の判断ですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>去る2月22日、議員全員協議会の平成31年度当初予算案概</p>

		<p>要資料に載せておりますが、普通建設事業費の町単独事業費分が前年度比3億1,600万円ほどの減となっております。これは、町道整備事業の減額を初め、給食センター整備事業に係る単独調理校調理室改修工事や百石中学校講堂改築のための外構工事、下田第6分団の消防ポンプ自動車購入など、事業終了に伴う減額が含まれております。</p> <p>また、道路整備事業につきましては、国の交付金関連事業等のみ計上し、町単独事業分は計上しておりません。7日の所信表明、議案提案理由で申し上げましたように、財政状況は厳しく、健全財政の堅持、そして事業の選択と集中の考え方のもと、副町長を初め、財政担当課及び事業所管課と協議調整し、私が決断したところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>2席6番議員。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>町長が決断して予算編成をしたというふうなことであれば、それで確認をしておきます。</p> <p>ただ、この関連道については、今もう雪解けが始まって、各所で傷んでいるところが見られるわけですが、これはこのまままでいくんですか。今後の対応についてお聞かせいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>道路の傷み等につきましては、現在、当課のほうでも状況等は把握しておりますので、先週、また、きょうも職員が一応現場をパトロールしながら、現在買っております合材等で職員が対応しているという状況です。</p> <p>あとは道路維持予算と今年度の残分等について業者のほうで対応できる部分は、今後は業者のほうにも対応させる考えで、あとは新年度予算案のほうも今後3月25日に入札等がありますので、そういった中で4月以降は随時対応していくというふうに考えております。</p>

質疑	<p>西館議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上になります。</p> <p>2 席 6 番議員。</p> <p>今、担当課長の説明ですと、結局、平成 3 1 年度の予算の残っているものでは、今、早急対応するというふうなことだと思うんですけども、特に私が走って、常に上乗りをして、穴があいたところにはてんぷら舗装で何回もかぶっているところがあるわけで、あれも改良すべきところ、舗装し直しをしなければならぬところというのは結構あると思いますけれども、これらについてもいつまでもてんぷら、てんぷらでいくんですか。私は、やはり町民の方もほかのほうの道路とかそういうところを通るわけで、なんでうちのほうだけがこうなんだというふうな感じを受けてくると思いますよ。</p> <p>やはり町で言う、青森県で一番人口が大きい町だ、それを自負して勢いがあるような形で町民に訴えているわけですから、やはり町民が納得いくような一つのサービスをちゃんと提供すべきだと思うんですけども、このままでいったら、例えば車が町道でそういうふうな破損した、パンクした、ああいうふうなものは全部町が負担するんですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>道路補修の部分についてお答えいたします。</p> <p>先ほど町長の説明にもありましたように、国の交付金関連事業費のみを計上しているということになりますので、幹線的な道路につきましても、現在、下前田 2 号線で道路補修事業を実施しておりますが、これについては引き続きやりながら、あと新たに平成 3 0 年度も実施しておりますが、事業債を活用した薄層オーバーレイ的な、オーバーレイですね、そちらのほうを余り経費がかからないような形で進めるということは、次年度はもう一路線、新たに幹線的な道路で進めていきたいと思っております。</p> <p>それとあわせて、道路維持補修工事費のほうにつきましても、9, 2 5 0 万円ということで当初予算に計上しておりますので、穴埋め等が主になりますが、今後は生活道路的な部分を議員がお</p>

		<p>っしやったような形で余り、継ぎはぎというよりは薄層的なオーバーレイ的な部分でできるものは今後は努力しながら、試験的に進めていきたいというふうに考えております。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>先ほど、道路に穴があいたときによくあるんですけども、パンクになったとか、ホイールが壊れたとかという事例がよくあります。よくというか年に数件ございます。そういうふうなものに関してみれば、総務のほうで保険対応をしておりますので、そのような事案という形に関してみれば、保険からその被害に遭ったお客様のほうに保険がおりるといふ形になります。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>2席6番議員。</p> <p>維持補修については今年度9,200万円、それで対応してくんだというふうなことで、金額的なものは確認できました。</p> <p>あと、自動車事故の対応は総務課でやっていますよということですが、これらについてもほとんどの町民はわからないと思うんですね。飛ばして行ってパンクした、自分の運転が未熟かなというようなことで補償してもらえとか、そういうふうなことを多分知識的に持っている人というのは何人も何%もないと思いますよ。</p> <p>私は、やはり町が管理する部分については町がこういうふうな形で補償対応しますよというふうなことはちゃんとPRすべきだと思いますので、担当課についてはこの辺、よろしく取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>それから、4点目に入らせていただきます。</p> <p>今まで質問してまいりましたけれども、町予算としてこれまでにない厳しい歳出削減予算となったと私は思います。このことは基本的に総体的に予算の歳入等から見ても、給食の無料化が一番大きな要因ではないかと思うんですが、町長の所感をお聞かせください。</p>

答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	町長。  お答えします。 先ほどの答弁でも申しましたように、財政状況は厳しく、健全財政の堅持の考え方のもと、歳入に見合った歳出規模での予算編成を行い、その結果、予算規模は前年度比1億6,360万円の減額となっております。 歳入減の要因として、学校給食費無料化による負担金の影響も考えられますが、過年度から続いている地方交付税の減額、さらには国地方財政計画を踏まえた臨時財政対策債の減額など、一般財源の減額が大きく影響していると思っております。 以上です。
質疑	西館議長  6番 (平野敏彦君)	2席6番議員。  予算的に見ても、規模的にいって分担金負担金が1億1,000万円減っているわけですね。その分が総体的にいっても予算規模が減っている分と一致しているわけで、私はやはりこの部分というのは非常に、来年度予算もいろいろな意味でこの課題を生じるなというふうなことで危惧しているわけです。確かに交付税の減額は、少なくとも前々からも減額していくというのは、これはもうちゃんと議会でも説明されているわけですから、これは私は理由には当たらないと思いますよ。 このまま町長の任期中、これを継続するというふうなことであれば、私は町の財政というものが非常に厳しいものになっていくし、今、当初の予算を見ても、財政調整基金の取り崩しがこじは5億1,535万4,000円ですよ。去年は4億500万円。本来、町の財政運営の基本というのは、この財政調整基金を取り崩さないで運営していくというのが私は町の財政運営の基本だと思うんですけども、三村知事が県の財政がパンクする寸前に知事になって、今ようやくいっているのは、基金の取り崩しをしないで予算編成ができていくというふうなことを言っているわけですよ。 私はこれからいったら、あるものを崩して1年間の予算を組むのだったら、私は簡単ですよ、容易であるものを使うわけですか



		<p>ら。やはり基本は、財政調整基金とか、そういうふうな他の財源に頼らないで予算を組んでいくというふうなことが健全財政のなるほどなどと思われる予算編成だと思うんですけども、これですら私は、町長は給食費の影響はないんだと言うんだけど、ではなぜ財政調整基金をこんなに取り崩さなければ予算を組めないのか。このところが私はよく理解できませんけれども、もう1回お願いしますよ。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>財政調整基金の考え方のことでございます。財政調整基金の考え方につきましては、議員の皆様は議員全員協議会において今後の財政推計であったり、財政調整基金の取り扱い等をご説明したことがあろうかと思っております。</p> <p>現在、町には財政調整基金が約16億円ぐらいございます。これは、当初予算編成をするときに歳入、歳出の財源不足のところを充てたり、それから除雪であったり災害時、不測の対応に充てるためのものということで基金化しているものでございます。財政調整基金を当初予算に繰り入れするやり方は、従前から行っております。</p> <p>確かに平野議員がおっしゃるとおり、財政調整基金を取り崩さず当初予算を編成すれば、すごく財政的にもいいものがあります。実際、県のほうでも2年ぐらい前から財政調整基金を崩さない予算編成をやっております。できれば当町でもこういったものを実現できればよろしいかと思っておりますが、現実的には過年度から無理な形で考えてございます。</p> <p>ちょっと細かい話になりますが、各課から当初予算要求を……（「いい。わかった」の声あり）よろしいですか。（「時間なくなる」の声あり）以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>2席6番議員。</p> <p>基本的な部分は、やはり自分たちの事務処理がしやすいような形で予算編成をしているというようなことですよ。やはりもっと</p>

		<p>厳しく対応していくべきだと、そこだけつけ加えておきます。</p> <p>それでは、時間がないので3点目に入らせていただきます。</p> <p>今町長も言っているように、町の財政は厳しいんだというふうな中で、町の自主財源確保対策についてであります。今後の人口減少が避けられないと予測して、自主財源の柱である町民税の評価を、中の固定資産税の評価の見直しをしたり、適正な形で増収を図る必要があると考えておりますが、町長の考えをお聞かせください。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、固定資産税は町の一般会計歳入における町税の約45%を占め、自主財源の柱となっております。</p> <p>そのため、宅地評価においては新規路線価付設、新規宅地等の画地計算及び標準宅地時点修正等を不動産鑑定士に業務委託し、適正な課税評価に努めております。</p> <p>また、未登記家屋及び附属屋等の未評価家屋をなくすため、航空写真を活用した全棟調査を実施し、公平な賦課につなげるとともに、税収の確保を図っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>2席6番議員。</p> <p>適正な評価をしているんだというようなことで理解をしておきます。町民税とあわせて一番の柱でありますから、見落としのないような形での課税を進めていきますようお願いをしておきます。</p> <p>それでは、(2)番の町の財源確保対策として、町が年間使用する封筒の数と作成に係る発注額が幾らになっているか、お聞かせください。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

	<p>(成田 隆君)</p>	<p>町が使用する公用の封筒につきましては、管財担当課で発注する全庁共通のものと、担当課がそれぞれの事業用に使用する専用のものがあります。</p> <p>ご質問の封筒の数と発注額ですが、管財担当課で発注する全庁共通のタイプで過去3年間平均の数字であります。年間で約11万枚、金額は約110万円となっております。</p> <p>また、各担当課作成の専用タイプですが、先ほど同様に過去3年間平均で、年間で約15万枚、金額は約220万円となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>2席6番議員。</p> <p>印刷代は110万円、それから担当課のほうで220万円というようにすけれども、私は妙高市の封筒の裏側を見てびっくりしたんですけども、裏側にびしっと各町内の業種、いろいろな形での印刷物があります。ついていました。これだったら、これ以上に経費が生まれるんじゃないかと。ただ、今まで町の場合はその3年、こういうふうな形で同じ繰り返しをしてきているなど。広報ではコマーシャル、広告料を取っているわけですから、それだったら封筒も、例えば大手企業とかいろいろな意味での全国発送する部分とか、それから担当課でやる町内発送する部分、これらの裏側を使えばまだまだ収入が生まれるんじゃないかというふうに私は封筒を見てそう感じたんですけども、町でそういうふうな考え方というのは、図る方法というのはほかにありますか。私はぜひ取り組んでほしいと思うんですけども、町長、お願いします。</p> <p>済みません。私がちょっと舌足らずでした。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>(2)か、(3)。(「(3)です」の声あり)</p> <p>町長。</p> <p>失礼しました。お答えします。</p> <p>財政状況は厳しく、歳入に見合った歳出規模での予算編成を行っていかざるを得ない状況が進む中、歳入の確保や財源創出は早</p>

		<p>急に町が取り組むべき喫緊の課題だと考えております。</p> <p>ご提案の封筒等への有料広告は近隣市町村でも事例がありますので、検討してみたいと考えております。</p> <p>ご提案、大変ありがとうございました。</p> <p>2席6番議員。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>あと5分となりましたので、4点目に入らせていただきます。</p> <p>新庁舎建設とまちづくりについてであります。</p> <p>町長の施策項目の4の中に「未来に向けた整備を整える」とあります。新庁舎の建設についてお伺いをいたします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>政策の柱の4つ目、「未来に向けた基盤を整える」には「真に必要な公共施設の整備」、「持続可能なまちの基盤整備」、「情報社会に対応した基盤整備」の3つの基盤整備を掲げております。</p> <p>施策としては、多目的ドーム建設の促進、統合庁舎の建設に向けた準備、おいらせ病院整備のあり方の検討、道路等の維持、整備、浄化槽の維持管理費用助成の検討などになっております。</p> <p>ご質問の新庁舎建設につきましては、統合庁舎の建設に向けた準備として、現在は絞り込んだ3候補地から建設候補地を決定するため、各候補地の課題の検討や事業スケジュール及び事業費の比較検討を行ってまいります。新庁舎建設の財源となる合併特例債の発行期限に留意しながら、将来にわたり町の核となり得る庁舎となるように進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>2席6番議員。</p> <p>全ては財源を優先するような答弁で、ちょっと私は残念ですが、(2)に入らせていただきます。</p> <p>庁舎建設は喫緊の課題でありますけれども、予算的なそういうふうなものにとらわれない、例えば新庁舎を核としたコンパクト</p>

		<p>シティ建設について、もうここに人口減少が将来見えてきているわけですから、そういうふうなものを踏まえて庁舎を確認して、ここに新しいその都市をつくるというふうな思いがないのか。例えば岩手県紫波町のオガールプロジェクトとかそういうようなものは、住民が参加して新しいまちをつくっているわけですから、やはり行政サイドだけではない、町民を巻き込んだ新しいまちづくりというものが大事じゃないかと思うんですけども、町長の思いを聞かせてください。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>コンパクトシティは、都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に、中心市街地の活性化が図られた生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、またはそれを目指した都市政策のことです。</p> <p>コンパクトシティの利点として、一般的には、ある程度人口がまとまって居住することにより、福祉、商業等の生活サービスの持続性が向上するとともに、これらのサービスに徒歩や公共交通で容易にアクセスできるようになる生活面での効果。</p> <p>次に、公的サービスの効率化や公共施設の再配置、集約化により、財政支出の抑制につながる財政面での効果。</p> <p>さらに、サービス産業の活性化と外出の増加による消費の増加という経済面での効果などがあり、コンパクトシティとまちづくりは一体となった取り組みが必要と考えられますが、当町の規模や特性を踏まえた場合は必ずしも適合しないのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>2席6番議員。</p> <p>適合しないとか、するとかというのは、やはり議論してみて、青森市は最初コンパクトシティで成功事例だというふうなことで全国から問い合わせがあつてマスコミ等にも出ましたけれども、今は失敗した事例というふうなことで青森市が出ています。</p>

質疑		<p>私は、今の町長のこの町の財政も含めて一般的な考えを見ますと、ほとんど金に縛られているんですね。発想が生まれてこない。もっと、金とかそういうふうな縛りがなくて、こうやってこうやるというふうなものの思いを一回持って披露してもいいんじゃないかと思います。</p> <p>そういうふうなことで時間になりましたので、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
	西館議長	<p>これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>お昼のため、午後1時20分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時50分)</p>
	西館議長	<p>それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時19分)</p>
	西館議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席1番、澤上 勝議員の一般質問を許します。1番、澤上勝議員。</p>
	1番 (澤上 勝君)	<p>議長のお許しをいただきまして、一般質問をいたします。</p> <p>平成31年度の第1回の定例会一般質問ということで、3席1番、澤上 勝です。</p> <p>先ほど平野議員にもありましたけれども、あの3.11東日本大震災、2011年、平成23年3月11日金曜日午後2時46分18秒1に発生した東北地方太平洋沖地震による災害及びそれに伴う福島第一原子力発電所事故による災害で大規模な地震災害であることから大震災と言われて8年がたつが、いまだに復興がおくれている。</p> <p>また、原子力政策の展望も見えず、県民一人一人に考える姿勢が求められている中、我が町の新たな避難施設の追加の松原地区避難階段と明神山防災センターが災害時に確かなる避難施設、避難場所として機能するのか危惧されるので、日常的な避難施設の管理と訓練が必要であると思う。</p> <p>また、ことしは平成が4月30日で終わり、5月1日から新しい元号になるわけでありますが、先般3月1日の東奥日報夕刊に「新元号、私なら」と県民10人の新元号が掲載されていましたので、ご紹介を申し上げます。1つには「厚世」、2には「永和」、</p>

	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>3には「幸明」、4には「開明」、5には「安久」、6、「玉政」、7、「慶和」、8、「安明」、9には「亀光」、10、「希安」と掲載されていました。果たして4月1日、菅官房長官が新元号に何と書かれた色紙を披露するのか、楽しみにして4月1日11時ごろを待ちたいと考えているところでもあります。</p> <p>さて、早いもので今期最後の議会と一般質問になりました。もっと輝く確かな未来のおいらせ町づくりのために、一問一答方式で質問するので、真摯なる答弁をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、質問に入らせていただきます。</p> <p>1つには、これからは町長が立候補したときのある程度のマニフェストに沿った形で質問させていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>町長の政策公約実現についてということで、(1) 3つの重点項目と6つの政策の柱の中で、4つ目の「未来に向けた基盤を整える」の2つ目にある「持続可能なまちの基盤整備」の中に「浄化槽の維持管理費用の助成を検討」とありますが、どう検討され、来年度よりどのように維持管理費を助成するのか伺います。</p> <p>町長。</p> <p>3席1番、澤上 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、公共下水道、農業集落排水処理施設を利用できない区域における生活排水対策として、し尿と生活排水をあわせて処理する合併浄化槽を設置する世帯に対し、補助金を交付しております。</p> <p>ご質問の浄化槽の維持管理費用の助成については、設置者の維持管理に係る負担軽減を図るために、これまで現行の補助制度の拡充を検討してまいりました。</p> <p>具体的には、現行の補助金要綱を改正し、既存の住宅用浄化槽の浸透ますを再設置する者に対し、5万円を上限として経費の一部を助成することとしたものであります。</p> <p>なお、改正後の要綱は平成31年4月1日から施行する予定としております。</p> <p>以上です。</p>
--	-----------------------------------	---

質疑	西館議長  1 番 (澤上 勝君)	3 席 1 番議員。  今、町長が答弁して 4 月 1 日からやるという話を、多分議員の方々が初めて聞くような、私が勘違いをしていなければ、その中身についてもっと若干手短に説明をお願いします。
答弁	西館議長  地域整備課長 (澤口 誠君)	地域整備課長。  質問にお答えいたします。 ただいま町長が説明したように、これまで調査等を行った結果、浸透ますが浸透しにくくなったという回答も約 1 割の方からいただいておりますので、そういった方々のこれからの維持管理に係る、再設置に係る費用を軽減するという事で、今回この制度の拡充をしたものであります。 今回の制度につきましては、新たな要綱、また、条例等の策定ということではなく、現行の要綱を拡充したということでありますので、議員等については改めて説明するというのではなく、今後 4 月 1 日からの制度を利用できるような形で町民の方々に今後広報等を活用した形で周知していきたいというふうに考えております。
質疑	西館議長  1 番 (澤上 勝君)	3 席 1 番議員。  今、課長から説明があったけれども、議員の方々に説明をしないで実行するというものはいかがなものですか。議員を軽視するという意味ですか。答弁。
答弁	西館議長  地域整備課長 (澤口 誠君)	地域整備課長。  先ほども申したように、新たな制度ということではなく、現行の制度の中の拡充策ということで、維持管理費用に係る部分の軽減を図ったものでありますので、これにつきましては副町長、町長とも相談し、事業の制度を決めた際にも、今後については住民等への周知を図っていきましようということで確認をとってお



		りますので、決して議員の方々を軽視したということではないというふうなことをご理解いただきたいと考えております。
	西館議長	3席1番議員。
質疑	1番 (澤上 勝君)	私は理解できかねますから、それだけは言うておきます。それから、5万円の中身をもう一度詳しく言うてください。
	西館議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (澤口 誠君)	合併浄化槽の浸透ますが浸透しにくくなった方々が浸透ますを再設置する際に係る工事に伴う費用の一部ということで、限度額を5万円というふうに定めております。 以上になります。
	西館議長	3席1番議員。
質疑	1番 (澤上 勝君)	では、課長から先に聞きますけれども、浸透ますを掘り直した場合の価格が幾らぐらいか、私は知識がないので答弁をお願いします。
	西館議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (澤口 誠君)	合併浄化槽の当初の設置等で業者の方々から見積もりが来る際には、おおむね標準的に10万円程度が工事費用として記載されておりますが、当課のほうでもメーカーの浸透ます標準図をもとに県のほうの歩掛かり等を参考にし積算した結果、大体おおむね16万円から17万円ぐらいかかるのかなというふうに思っております。これにつきまして5万円ですので、おおむね設計額の3分の1を限度額としていると解釈していただきたいと思っております。
	西館議長	3席1番議員。
質疑	1番	今、金額は5万円ということですがけれども、私の考え方はちょ

答弁	(澤上 勝君)	<p>っと違うんですけども、公共水道の特別会計から、本会計から繰り出している金等を、農業集落もそうですけれども、1世帯当たりの金額というのは公共水道の場合は去年の実績で14万5,000円、それから農業集落排水については7万1,671円、年間、私はかかっているものと理解しているわけだ。これが10年すれば、それだけの金額でありますから、それ以上に20年、30年利用している方々はそういう恩恵を受けているはずなんですよ。</p> <p>果たして、北部がほとんど合併浄化槽のはずでありますから、その5万円で了解してくれというのは、私はちょっと公平、平等から欠けているような気がするし、あと二、三年で北部のほうに公共下水道が入るからそれまで待ってくれという説明だったらそれでも理解するけれども、その辺の考え方はどうですか。</p>
	西館議長	<p>地域整備課長。</p>
	(澤口 誠君)	<p>下水道事業につきましては、北部地区の下水道事業の調査研究ということで、平成28年8月の議員全員協議会でご報告してあるように、当面、北部地区につきましては公共下水道等についての整備は見送るということでご理解いただきたいと考えております。</p> <p>先ほどの維持管理に係る部分ですけれども、現行、住宅5人槽の場合、52万9,000円の補助をしておりますが、現在当課のほうでのこの補助の制度につきましては、合併浄化槽、当初設置後15年を経過したものについては新たな補助が受けられるというふうな考えでおりますので、現在、浄化槽につきましては本体といいますか、外側はFRPでつくられておりますので、ほぼ50年とかはもつというふうには考えておりますが、中のほうの機械というか器具等につきましては、おおむね15年程度ということでメーカーのほうから確認しておりますので、15年、20年を経過したものについては、適正な管理をしている家庭についてはまた再設置ということで52万9,000円の補助が受けられるということになりますので、公共下水道、農業集落排水下水道、こちらのほうの管等の耐用年数的に考えれば、当初は50年でしたが、今は70年を超えるという目安になっておりますの</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長  1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>で、この期間中に合併浄化槽のほうも52万9,000円、おおむね3回、4回ということで受けられるような制度設計になっているということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>3 席 1 番議員。</p> <p>課長がご理解、ご理解と言っても、これは理解できないんですよ、計算すればすぐ出るから。</p> <p>それから、私も合併浄化槽を使っているけれども、ほとんど本体には30年、維持管理費しかかからない。浸透ますのほうが一番金がかかっているはずですよ。皆さんが苦勞しているはずなんですよ。その分の費用をどうして持てないのか。下水道もやる予定もない。それで果たしておいらせ町全体の公平、平等を持てるのか。その辺をもっと検討しなければ、私は北部の地域の方々は納得しないと思いますよ。</p> <p>それだけを申し上げてまずこれについては終わりますけれども、あと余分な話ですけども、耳にしたのは、三沢と下水道をつないだらという民間の方がいて、多分それで課長あたりが動いた経過があるという話ですから、その話を若干、わかったらお話しただければと。予告はしておりませんので、よろしく願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>三沢市との一部事務組合という考えのもとで、こちらにつきましても平成28年8月の全協のほうでの資料でお渡ししておりますが、一応検討したもの等については、現在の計画どおりの公共下水道で馬淵川流域下水道処理場に流した場合、それと今おっしゃったような形での三沢市との事務組合をつくりまして、そちらに流して処理するというようなケース等、改めてそちらも検討してまいりました。どちらのケースについてもおおむね90億円から100億円を超えるような事業費がかかるというような概算費になっておりましたので、中間報告で報告したように、現在の部分については当面見送るしかないというような形でそちら</p>

		<p>のほうは説明しておりました。</p> <p>ただし、今後の将来的な見込みを考えた上では、農集処理場についても現在、平成12年から供用を開始しておりますので、18年以上が経過しておりますので、今後20年なり30年というような形での長いスパンの中では、再度三沢市との事務組合なり公共下水道、そちらの接続ということも耐用年数を考えた上で建てかえ時期には判断していくことになるかと思っております。</p>
	西館議長	3席1番議員。
質疑	1番 (澤上 勝君)	それでは、もう一度確認しますが、三沢ではそれなりに対応するという確認でよろしいですか。
	西館議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>三沢市との協議段階につきましては、事務レベルでの協議になりましたので、接続した場合には建設負担金なりとか、そういった部分の考え等もありますので、事務レベルでお話しした際には、現在、処理場の中でおいらせ町分が流入したとしても、そちらのほうで処理できるのかということは確認しておりました。</p> <p>その回答につきましては、処理施設の用地的には余裕があるよということと、あと管渠等についてもある程度当町の部分を分割して流した場合には対応できるものというふうに確認しております。</p> <p>以上になります。</p>
	西館議長	3席1番議員。
質疑	1番 (澤上 勝君)	<p>残念ながら、地域整備課長が3月31日をもって退職するということですので、この件については副町長、特に頭に入れておいていただきたいし、それからもう一つ、私は八戸の中核圏の広域連携に出ていると、総務省から来た方からは連携する事業についてはそれなりの補助が出るということを知っておりました。上十三も、その連携の事業は表には出ないんですけども、</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>多分組織はありますので、その辺をやはり検討して、幾らでも持ち出しがなく下水道を北部のほうにできるように、できることによってまた定住促進が図られるということになりますので、その辺も頭に置いていただければということで、次の2に行きます。</p> <p>3つの重点項目と6つの政策の柱の中の1つ目の「人を守り、人を育てる」の1つ目にある「全世代全対象型地域包括支援体制の整備」の中に「支援が必要な人みんなをケアする『おいらせ版：地域まるごとケア』推進体制を整備」と「総合相談窓口を設置し包括相談員を配置する」とありますが、具体的にどのように整備して、どのように進めて、成果を考えて、今後のまちづくりにどのように生かすのか、ご答弁をお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>「全世代全対象型地域包括支援体制の整備」についてですが、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、子供、高齢者、障害者など、全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともにづくり、高め合うことができる「地域共生社会」を実現することとされました。</p> <p>これは、地域に存在するさまざまな課題に対し、住民が「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、「我が事」として課題を共有し、人と人が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を目指すものであります。</p> <p>私は、この考えに共感いたし、おいらせ町の特性に見合った地域共生社会を「おいらせ版：地域まるごとケア」と位置づけ、実現したいと考えているものであります。特に、希薄化してきている地域のつながりを復活させることが重要であると考えております。</p> <p>しかし、それは一朝一夕に実現できるほど簡単なことではないと認識しておりますので、まずは地域まるごとケア実現のための足がかりとして、推進体制の整備を公約に掲げたものであります。</p> <p>その第1段階として、4月スタートの機構改革に伴い、町民課、</p>
-----------	--------------------------------------	---

		<p>環境保健課、介護福祉課の保健・福祉業務を本庁舎1階に集約、配置することといたしました。</p> <p>役場に相談に訪れる住民の中には、従来の制度や分野ごとの縦割りでは解決困難な複雑な事情を抱え、相談内容が複数の課の業務にまたがるような方もおられます。そのような相談者に対し、保健と福祉を担う3課が同じフロアで対応し、横の連絡を強化することで、住民サービスを向上させるものであります。</p> <p>また、その次の段階として、「総合相談窓口を設置し包括相談員の配置」を目指しておりますが、これも同様に、庁舎内に保健・福祉のワンストップ窓口を設置し、そこに包括相談員を配置して、相談内容を「丸ごと」受けとめ、関係課や制度などへスムーズにつなぐことを目的としております。</p> <p>以上です。</p> <p>3席1番議員。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>今、町長が言われたことは、私はもうすばらしいことだなと思って感心をしているし、なぜ今、ここにこういう話が出るよりもっと前に、合併時にやればよかったのになんと思っているんですけども、それはそれとして、第2次おいらせ町総合計画の中の30ページにありますけれども、2の「安心して暮らせる高齢者の福祉の充実」の中の中身を見ますと、介護認定率の現状、14.7%、これから2022年に向けては16.0%ということで、0.088%の増しか目標値に置いていないわけですね。それから、次のものも数字を見ると、割合と2022年に向けて目標値が低過ぎるような気がするんですけども、担当課長、どうですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>今、資料の持ち合わせがないものですから、ちゃんとした答弁ができないんですけども、一つの介護認定率につきましては、14.7%から16%ということで、介護認定率が上がるということは給付費が上がるということになります。介護福祉課としま</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>しては、今は給付費が上がらないように給付費の適正化、それから介護予防等に努めてまいりますので、目標値は低く設定していると。</p> <p>ただ、高齢者が増加していますので、多少は伸びていくというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>3 席 1 番議員。</p> <p>今の部分ですけれども、では逆に 14.7%より下がらなければならないような気がするけれども、高齢化社会になるからということだと思いますので、それはそれとして、全体的にこの福祉の部分、これを全部見ると割合と目標値が私は低いような、私の受け方でありますから、その辺のことで後期高齢もそうですし、介護もそうなんですけれども、その辺、課長、どうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>先ほどと同じような答弁になりますけれども、介護にしても医療にしても、利用者がふえるということは給付費や医療費がふえるということですので、そういった面の数値については低目に設定していますし、それを予防するための事業等の数値については目標率を上げるような形でつくっておりますので、それでご了承願いたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>3 席 1 番議員。</p> <p>言葉が足りないのかもわかりませんが、だから幾らでも医療費がかからないように低く目標値を置いたらという私の意味ですよ。病院にかからないようにそれなりの事前予防の手段を、もっと数値を低くなるのか高くなるのかちょっと、数値は低くでしょう、今の場合は。そういう考え方に立って包括ケアもやっていただければということでございます。</p> <p>そしてまた、先ほど町長が言ったワンフロアについてなんです</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>けれども、県内でも私が見る限り、青森市、八戸市、三沢市、むつ市、多分市は全部ほとんどワンフロア、特にこの前、青森に行ったらもとのアウガの中の一角がきれいになっているし、東京のほうに行っても全部そういう形でも、ずっと前からそういう時代に入っているし、町民の方が行けばサービスを受けやすく、いろいろ横のつながりがあって、まことにいいことだと思っておりますけれども、1つ聞きますけれども、各市町村のワンフロアに行くとき必ず案内人がついてるんですよね。その辺はこれから4月1日からどうするつもりなのか。</p> <p>住民は役場に来ると、多分私らも初め、どこに行けばいいんだか戸惑う場面はたくさんあるわけですね。失礼ながら若い子にでも案内してもらったり、失礼ながら延長した方でもいいですから、そういう方を1人でも置けばそれなりに住民サービスにつながると思うんですけれども、その辺の考え方があったら教えていただければと思います。</p>
	<p>総務課長</p>	<p>総務課長。</p>
	<p>総務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>今お話がありました案内人、総合窓口みたいな形かと思えます。大きな市のほうに関してみれば、必ず1人ないし2人が窓口にいるということを私も認識しております。大変申しわけございません。今回はそこまでの対応をしておりませんでしたので、それでいて総合案内をつくるというのはもう当初から、はっきり言って置くという考えを持っておりませんでした。今でも町民課のほうとかで総合案内をしておりますので、ある意味、問い合わせが来た方という方に関しては、その1階のフロアの担当職員がどちらの課のほうにとご案内をするような対応をしていきたいと思っておりますし、ワンフロアになったということは、逆にそういうふうなところをどの職員でも対応できるような形でやっていただければ、よりお客様へのサービスになるのではないかと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>西館議長</p>	<p>3席1番議員。</p>	



質疑	1 番 (澤上 勝君)	<p>失礼ながら、現状でもたまにお客さんが行っているのを私は見ているけれども、積極的に「お客さん、何ですか」と案内する場面は、私は人によりけりだけれども少ないような気がするので、やはり今後ワンフロアにしたらその現状を見て、そういう人づくりもしなければならないし、やはり置ければまたそれにこしたことはないし、その辺も再度検討してもらいたいということで、次に行きます。</p> <p>(3)の3つの重点項目と6つの政策の柱の中の3つ目の「いきいきと暮らす」の3つ目にある「生涯学習と文化・スポーツの振興」の中に「郷土芸能や文化、スポーツ活動を推進」とありますが、具体的にどのような施策を持って進めるのか、ご答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>「郷土芸能や文化、スポーツ活動を振興」については、第2次総合計画に沿って施策を展開していくこととしております。</p> <p>まず、郷土芸能については、「子ども教室」の開催などにより、子供の郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援し、保存継承に努めてまいります。</p> <p>次に、文化であります。文化芸術活動を行う団体の活動支援や生涯学習フェスティバルを初めとしたイベントを通じて、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めてまいります。</p> <p>最後に、スポーツ活動の振興についてであります。町スポーツ推進計画に基づき施策を推進するほか、健活ポイント事業と連携した健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の促進やニュースポーツの普及を図りながら、誰もが楽しめるスポーツ活動を推進してまいります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	1 番 (澤上 勝君)	<p>3 席 1 番議員。</p> <p>これも基本計画の中をちょっと分析してみたんですけども、特に郷土芸能については、この現状と課題の中に「木ノ下神楽」</p>

		<p>という活字が一切入っていないんですよね。これはどういうことなのか。百石えんぶりや本村の鶏舞、日ヶ久保の虎舞は入っていますけれども、木ノ下の神楽はまだ公認されていないのか、ちょっとわかりませんが、その辺の考え方がどこにあるのか教えていただければと思います。</p> <p>そしてまた、目標値、これも阿光坊の入館のことでありますけれども、目標値がやっぱり低過ぎるんじゃないですか。その辺をどう考えているか、教育長からもご答弁をいただければと。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>社会教育・体育課長 (田中貴重君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>澤上議員の質問にお答えいたします。</p> <p>木ノ下神楽が郷土芸能に入っていないのではないかというふうなことでございますけれども、町には8つの郷土芸能の団体がございます。その中で町の指定等を受けた、国の指定等を受けたものを今回の第2次総合計画の中に入れておりますが、木ノ下の郷土芸能につきましても、今議員がおっしゃるとおり、復活にご尽力された、また、支援されたというふうなことで大変敬意を表するところでありまして、ここの部分につきましては8つある中の重立ったものというふうなことでご理解いただければなというふうに思っております。</p> <p>次に、総合計画の中の施策の成果指標だと思うんですが、古墳館の数値が低いのではないかというふうなことでございますけれども、今、昨日で2年になりました。今後、推移を見ながら阿光坊古墳館の活用等を含めて、また、次の第2次の後期の段階で考えてまいりたい、見直してまいりたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>先ほど来、総合計画の目標値のことでご質問等が出ていましたので、全般的な考え方で私のほうから答弁いたします。</p> <p>今回のお示ししている目標値は、前期基本計画ということで、要は来年度からの5カ年での目標値ということになります。目標</p>

質疑	西館議長	<p>設定の考え方も、現実的に実現可能なものを想定してきちんと目標設定しています。そのあたりもご理解くださるようお願いいたします。</p>
	1 番 (澤上 勝君)	<p>3 席 1 番議員。</p> <p>郷土芸能だけでも 7 つある、では何で 3 つだけを活字にして、あとのものはしないのか。代表を 1 つやって、あと 6 つを抜かせば納得するけれども、私の言い方がいいのか悪いのか、それはわかりませんが。</p> <p>それから、郷土芸能、これからあるけれども、継承等についてどういう形であなた方は支援してバックアップするのか、その辺をもう少し具体的に。</p> <p>それから、今、財政課長が言ったけれども、数値はできるのは確かだけれども、目標はやはりある程度届かない部分に置くのが目標だと思うんですけども、その辺、どうですか。</p>
答弁	西館議長	<p>社会教育・体育課長。</p>
	社会教育・体育課長 (田中貴重君)	<p>まず、1 点目の質問であります。今回の総合計画につきましては、先ほどもお話ししたとおり、町指定、国指定のものを主に総合計画に組み込んでいるというふうなことでございまして、決してほかの団体の郷土芸能をというふうなことではございません。さっき 7 つと言いましたけれども、うちの認識では 8 つあるというふうに認識しております。その中で木ノ下郷土芸能も、木ノ下の神楽の継承委員会も町として民俗芸能の一つだというふうに当然認識しております。</p> <p>次に、どういう形でバックアップしていくかというふうなことでございますけれども、町長の答弁にもありましたとおり、やっぱり郷土芸能というふうな部分につきましては、地域で盛り上がって地域の文化を町民とともに進めていくというふうなことが重要であるというふうに思っております。よって、子供、それを支援する大人、そういうふうな人の育成を図っていくのが郷土芸能の振興だというふうに思っておりますので、ご理解願います。</p> <p>以上です。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>数値目標の設定の考え方でございます。確かに澤上議員がおっしゃるように目標は高くという考え方も一理あるかと思いません。</p> <p>ただし、昨今、計画につきましては、地方創生の計画でもKPIということで数値目標をきちんと置くようになっております。計画の進行管理では、その数値がどのぐらい達成できたか、きちんと進捗率、達成率も把握していくことになることとなります。よって、決して甘く設定するわけではなくて、過去の状況であったり今後の伸び率等を勘案しながら、現実合った目標を設定していることをご理解ください。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>3席1番議員。</p> <p>でも、多分、資料を見ればわかるんですけども、このスポーツ関係でも施設利用9万1,183人に対して10万人、0.09ですよ。可能だと思えるんですけども、余りにも低過ぎると思うんです。それから、スポーツ教室でもそうです。561人に対して600人、0.07ですよ。消費税より低いんですよ。やはりその辺の考え方も少し高く持って、機械的にソフトがやっていていいのかちょっとわかりませんが、やはりこの我が町のスポーツなり、最後は健康にもつながるし、いろいろな面でやはりその辺を考えてやっていただければと思います。</p> <p>4つ目の3つの重点項目と6つの政策の柱の中で、2つ目の「働く場と賑わいをつくる」の1つ目にある「農水産物のブランド化、6次産業化を推進」の現状と今後の見通しについてご答弁をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、当町における農水産物としては、産地指定を受けている</p>

		<p>大根、ニンジン、キャベツ等の露地野菜と定置網によるサケ、冬場のホッキガイが中心になっております。</p> <p>これら農水産物のブランド化の現状ですが、町単体ではなく、産地力を強化する取り組みを行っており、野菜については、十和田おいらせ農協におけるミネラル野菜「トムベジ」として、安全でおいしい良品の産地指定野菜等を提供しており、市場における評価も高く、ブランド野菜となっております。</p> <p>水産物では、おいらせ、三沢、八戸海域の漁協が協議会を設置し、価格安定と資源確保に努めながら、ホッキガイを北浜ブランドとしてブランド化することを目指しております。</p> <p>次に、6次産業化の現状ですが、ご承知のとおり、町内の法人事業者を中心に新商品の開発、販売を行っており、個人では産直施設等を活用した販売活動が行われている状況であります。加工品の中にはニンジン、ニンニク、ゴボウ、エゴマなどの農産物を使った商品が「おいらせブランド」として認定され、地域の魅力を全国へ発信しております。</p> <p>今後の見通しではありますが、6次産業化や担い手育成等の取り組みも展開していけるよう、関係機関と連携しながら、補助事業の活用や必要な支援等の相談窓口として適時的確に情報提供できるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>3席1番議員。</p> <p>ブランド化でありますけれども、特に我々、町民の方々がわかって、自分たちが自分たちのブランドを誇れるような空気に多分俺はまだなっていないと思うし、その辺の運び方ですね、進め方といたしますか、その辺をびっちりやっていただきたいし、この前たまたま六戸で桃川さんと提携してプレミアムシャモロックを食べる会というものがあるから行ってきましてけれども、そういう形で、せっかくここにも、ここにそれこそ桃川さんがあるんですよ。そして、ホッキガイでもあるので、そういうものを食べる会とかをして、コラボしながら、やはり地元のおいらせの方がホッキを誇れるようであれば、やはりこれもブランドにならないと思うんですよ。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	

		<p>だから、その辺を今後とも検討していただきたいし、特産品のブランド化の協議会の資料を見ると、特産品等のお披露目会もやっていますけれども、30名の方でやっているから、これを町民全体から集めてきてもらって有料でもいいし、その辺を全体的に町の中に先に広めて町外に発信するような考え方をしないと、いつになってもブランドにならないような気がするんですよ。私も仕事柄そういう形でできていますので、その辺もやはり今後とも検討していただきたいし、6次産業化については前の質問のときも言ったけれども、やっている方々を集めて交流なり意見発表会をして、結構な方々が町内で独自で6次産業をやっている人がいますから、その方々と一般の方を集めたりすることによっていろいろな発想が出てくると思うので、その中でまたブランドも出ると思うので、その辺をいつになってもやらないなと思っているんですけども、多分俺はもう4年前に話をしていますから、その辺を今後とも検討していただきたいなと思います。</p> <p>次に行きます。2の町の観光資源と観光協会の組織のあり方ということで、1、今現在の観光資源と今後の観光資源の振興をどう考え、どう進めるのか。また、その中で、現観光協会の組織を含めた事務局のあり方を町として将来に向けてどのように考えているのか、伺います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町の観光資源は、史跡、名所、施設、祭り、イベント行事のほか、誇れる人材や町民の活動、そして食も含めた農林水産、商工業の産物など、あらゆるものが町の地域資源であり、観光資源であると考えております。</p> <p>町の観光振興としては、これまでは、来てもらう、見てもらう、体験してもらう、食べてもらう、交流してもらうなどが主流で、産業としてのなりわいなどを意識したものではありませんでした。また、観光振興は町行政だけではなく、旧来から産業、福祉、教育の関係団体や町民有志等を構成員とした観光協会などの組織化を推進し、これを町が支援、育成指導するという観点で、観光協会発足以来50年以上にわたり事務局を行政が担い、その運</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

		<p>営費の大半を補助金として支出してきました。</p> <p>一方、国では、観光立国の実現に向けた魅力ある観光の振興を図ろうと、平成27年から日本版DMOを推進し、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの組織化等を進めています。</p> <p>町の今後の観光振興にあっては、町単独では人的にも経済的にも限界があることから、これまでも多くの行政課題などに連携して取り組んできた八戸圏域、上十三地域などの広域的連携を推進し、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>来月の新年度からスタートする「VISITはちのへ」は、地域連携型のDMOとして八戸圏域の市町村が連携し「稼ぐ観光」を目標に組織された団体であり、当町も設立当初から参画しているところであります。</p> <p>町としても、従来型の観光振興から脱却し、産業として「稼げる観光」を目指そうとする中で、観光協会もこれまでのボランティア的な発想ではなく、「産業としての観光」を意識した組織への転換を図っていかねばならないと考えます。また、事務局については、「産業や商工業に精通した団体が担い、町はその活動を支援していく」というあり方が理想であると考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>3席1番議員。</p> <p>今、町長が言うとおおり、もつとも、そのとおおりでありますから、これをいかにして現実にするのかというのが多分大事だと、その過程がですね。</p> <p>今、残念ながらこの観光協会は役場におんぶにだっこでやっている。果たしてそれがいいのかということで、3年前ですか、ある方が総会場で話をしたけれども、一向に現実的に進んでいないような気がいたしますし、今町長が言ったとおおり、今この八戸中枢圏の中でもいろいろな活動が出ているし、上十三も出ている、やはりそれに我が町が乗りおくれなくてはならないし、それから今、青森県のインバウンド、25万人が29万人になったということですから、そのおこぼれも拾うことも大事だし、そういう観</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>商工観光課長 (久保田優治君)</p>	<p>点の中で具体的に、担当課長、どう進めるのか。役場の事務局が進められるのか、特に観光協会の組織が今あって会長さん等がいるんですから、会長さん方の考え方がそういう考え方にならないと、いつになってもおんぶにだっこでいくと私は思うんですけれども、その辺の考え方を担当課長はどう考えているか。</p> <p>それから、1つ聞くけれども、役場の観光の担当の方がやっている。課長は2割かもっているのか、主担の人は3割かもっているのか、概算で人件費を多分、俺は2,000万円ぐらいかかっているような気がするんですけれども、その辺の答弁をもうちょっとお願いします。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>澤上 勝議員の再質問にお答えします。</p> <p>まず、観光協会のほうでの考えということで、まずインバウンドの関係ですけれども、確かに20万人を超えるインバウンド、来ておりますが、八戸圏域自体は現在少なくて、取り組みとして先ほど町長が申しましたとおり、「VISITはちのへ」等で広域的にインバウンドについては取り組んでいきたいと。</p> <p>また、観光協会のほうでも危機感を持っていないわけではない。以前は観光協会も自立化をしたいということで、昨年度まで2年間法人化の検討等をしてきましたけれども、現在の状況ではすぐには移行できないという結論で議論は昨年度で終わっておりますが、考えていないわけではないということで聞いておりますので、ご理解というかご報告になりますが、その辺でお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>済みません。人件費の部分についてですが、現在、商工観光課、臨時を入れて9名おりますが、そのうち観光協会に携わっている者、課長補佐2人体制ですので、1人を含めまして5名の体制で観光事業に取り組んで、その9割ぐらいが観光協会事業の事務局的な仕事になっているという部分です。人件費そのものはちょっと資料を持ち合わせておりませんので、その人数、平均という形でご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
-----------	--	---



<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>3 席 1 番議員。</p> <p>組織化を検討して、どういう過程で進んでいないのか、ちょっと詳しく再度説明をお願いしますし、私は今、五戸町にもいたから、五戸町は商工会館の 2 階を借りて別の職員が 2 人でやって、給料で 1,000 万円ぐらいかな、任意団体でやっている。それから、今、七戸は N P O をつくって 2 人ぐらいでこれもやっているし、それから三戸も社団法人化してやって、指定管理等もやりながらやっているという現状でありますから、その辺も検討してぜひとも動きやすい形、それから広く P R できる形、それから民間の活力のある方々からやはり動いてもらわないと、これからの時代の中で我が観光協会が立ちおくれしていくような懸念を持ちますので、その辺、再度、担当課長、お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>商工観光課長 (久保田優治君)</p> <p>西館議長</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>どういったことで進んでいないかという部分については、一旦、一区切りつけたという形になっておりまして、平成 28 年度、平成 29 年度、2 年間で法人化を観光協会のほうでも計七、八回議論して、あと先進地視察等にも行って議論しましたが、やはり財源、安定収入を得るとい部分と現状の観光事業の推進の中で稼ぐ収入源を持つような事業に新規で取り組めないといったことが問題で、時期尚早という形で一旦議論を閉じていると伺っております。</p> <p>あと、指定管理の検討については、当町のほうでもこれから随時、公共施設の指定管理事業を検討していく中でうちのほうも観光協会が担えるような観光施設等があるかと考えておりますので、その辺のところ収入源の中に入れるなり、活動のほうの民活を意識した指定管理受け皿となり得るような団体の一つとして検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>3 席 1 番議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>検討しているということでございますから、最後、しつこいようですけれども、職員体制が9名といたら単純に計算して2,700万円ぐらいになるんですよ。それを半分ぐらいで抑えたほうがまた町としてもいいのかなと思うので、そういう観点もありますので、ぜひとも現実化をということで指導をしていただければと思います。</p> <p>3つ目の職員の資質向上についてということでもあります。まず1つ、町長として職員のあるべき姿をどのように考えて、どのように実現されているのか、ご答弁をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>私の描く町職員像は、先日の所信表明にて述べましたように、資質としては、1つ目に「変化に対応する柔軟な思考と機敏な行動」、2つ目として「前例踏襲からの脱却をいとわない気概」、3つ目として「おいらせ町への郷土愛」が重要だと考えています。そして、町民からの信頼を得るため、常日ごろから住民の規範となる行動が伴わなければならないと考えております。</p> <p>実現に向けては、私の描く職員のあり方や行動について、機会あるたびに職員への訓示として述べることにより浸透を図るほか、組織横断的な役場内部の会議であります職員行動指針推進本部などにも対処を指示するなど、さまざまな方法を用いて実現を図っているところであります。</p> <p>私としては、行政サービスを支えているのは職員であるとの認識に立ち、引き続き町職員の資質向上に努めてまいる考えを持っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>3 席 1 番議員。</p> <p>今、町長が言ったとおりかと思えますけれども、私が考えているのは、給料も事業費だという考え方をして、職員の方々も自分が働いているそのものが町民に対しての事業なんですから、その</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>辺は怠らないような姿勢で働いていただきたいなと思います。</p> <p>次は、2の人事評価を実施し、どのように職員の資質向上につながっているのか。また、給料等にどう反映されて、職員のやる気を起こさせているのか、ご答弁をお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>当町の人事評価制度は、町職員人材育成基本方針の枠組みの中での取り組みと位置づけていますように、その目的は職員の資質向上にあります。</p> <p>運用としましては、年度初めに政策公約や総合計画といったビジョンにかなう各課の組織目標を定め、各職員の業績目標にまで落とし込むことにより、組織全体として一体感のある業務遂行を図っています。</p> <p>また、職員を「課長級」、「課長補佐級」、「課員」の3階層に区分し、その階層に見合う標準職務遂行能力をそれぞれ設定しており、各職員の行動がそれを満たすものかという観点で能力を評価しています。</p> <p>評価に当たっては、上司と面談を行うこととしており、その際に模範的行動は適切に評価し、改善すべき点は指導を行っているところです。</p> <p>次に、給与への反映については、現在、業績目標の達成状況を勤勉手当に反映させる運用を行っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p> <p>西館議長</p>	<p>3席1番議員。</p> <p>最後の給料への反映ですけれども、期末勤勉手当ですか、現実論、ふえたり減ったりしている人がいるという確認でよろしいですか。</p> <p>総務課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>総務課長</p>	<p>平成29年度の評価で平成30年度に勤勉手当が上がった職</p>

	(泉山裕一君)	員が1名おります。「上がった、下がった」の声あり) 優秀な職員になりますと勤勉手当の月分が上がります。ふだんの職員ですと100分の85です。それが、勤勉が優秀な職員ということになりますと、100分の93以上から100分の103.5未満の間の中で調整になるんですけども、100分の93ということで基本的には0.16月分上がった職員が1名おります。 下がった人はおりません。 以上になります。
	西館議長	3席1番議員。
質疑	1番 (澤上 勝君)	150人の中で1人が上がったということですね、簡単に言えば。下がった人はいないという解釈ですよ。では、あと皆、普通にもらうということは優秀だということですね。そういう理解でよろしいですよ。
	西館議長	総務課長。
答弁	総務課長 (泉山裕一君)	平凡ということでなくて、標準的にきっちり仕事をやっている職員ということで理解していただきたいと思います。
	西館議長	3席1番議員。
質疑	1番 (澤上 勝君)	だから、1名以外の方は標準で働いているという解釈ですよ。
	西館議長	総務課長。
答弁	総務課長 (泉山裕一君)	先ほども答弁したとおりに、標準というのは、あくまでも公務員として職員としてきっちり行っているということになります。その1名の方というのは、やっぱりそれよりもかなりハイレベルな業務をこなしていて、それを的確にこなしていったという部分が評価をされておりますので、そのようにご理解をお願いいたします。

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>3 席 1 番議員。</p> <p>ハイレベルな職員が 1 割なり 2 割になるように、やはり町長、副町長等が喚起させていただければと思います。</p> <p>最後、管理職についてはもう事前に資料をもらったので省略させていただいて、最後に 1 つ、まだ 2 分ありますから、今回、残念ながら 3 月 3 1 日で定年になる課長が 4 名おりますので、おいらせに対する、町に対する、役場に対する思いを一言ずつ言っていただければなど。お願いでございます。これは予告がないからどうかな……。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>いや、これは通告外です。通告外でちょっと無理強いはできないけれども。その機会はあるはずですので、今この機会ではちょっと遠慮してください。</p> <p>3 席 1 番議員。</p> <p>これで、あと 1 分足らずでありますから、私の質問は終わらせていただきます。真摯なる回答、そしてまた、きょうのお話ししたことが現実的になるようによろしく願いして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>西館議長</p> <p>これで 1 番、澤上 勝議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、2 時 3 5 分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2 時 1 9 分)</p> <p>西館議長</p> <p>それでは、休憩を解き会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2 時 3 5 分)</p> <p>西館議長</p> <p>引き続き一般質問を継続するわけではありますが、ここで議員各位、職員の皆さん、そして傍聴席の皆様にお知らせとお願いがございます。</p> <p>先ほど防災無線で放送がありましたように、3. 1 1 東日本大震災の犠牲になられた方々のために黙禱をささげたいと思いますので、2 時 4 5 分に一旦、休憩を宣しますので、局長の指示に従って黙禱のほうに入ってくださいようお願いいたします。</p> <p>4 席 7 番、<b>楢山 忠</b>議員には、ちょこっとやりにくい部分もあるかと思いますが、どうかご理解をお願いいたします。</p>

質疑	7 番 (檜山 忠君)	<p>それでは、一般質問を継続します。4 席 7 番、檜山 忠議員の質問を許します。4 席 7 番、檜山 忠議員。</p>
		<p>議長のお許しを得て、通告書に従い一般質問を行います。 一問一答方式でお願いいたします。</p>
		<p>えんぶりも終わり、日増しに春めいてきました。ことしは大雪こそありませんでしたが、歩道除雪に 4 回出動し、降雪の多い年でもありました。それでも、例年、彼岸までには一、二回の大雪があります。農家の皆さんは既に農作業へのスタンバイをしていることと思いますから、大雪のないことを願うものであります。</p>
		<p>さて、きょうは、くしくも 2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分発生の東日本大震災から 8 年目の日であります。忘れてならない日であり、犠牲者の皆さんのご冥福と被災地の早い復興を願うものであります。</p>
		<p>そして、平成も 4 月で終わり、5 月からは新元号となるわけですが、その平成最後の議会での一般質問を行うことができ、町の発展と町民の安全・安心、幸せを願う質問ができることに感謝を申し上げたいと思うものであります。</p>
		<p>それでは、早速質問いたしますので、真摯なるご答弁、よろしくお願いいたします。</p>
		<p>質問事項 1 の町営住宅地活用についてであります。</p>
		<p>質問の要旨ですが、町長の政策であります給食費無料化、医療費無料化と定住促進の条件がそろいましたが、さらに促進を図るために次のことを問うものであります。</p>
		<p>(1) として、旧下田町・旧百石町時代に建築された古い町営住宅の経過年数と保有数は何棟でしょうか。また、その物件の将来像をどのように考えていますか。</p>
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>4 席 7 番、檜山 忠議員のご質問にお答えします。 現在町で管理している町営住宅の数は 10 団地、300 戸となっております。</p> <p>昭和 40 年代から 50 年代に建築された住宅は、旧下田地区では 5 団地、26 棟、管理戸数 115 戸、旧百石地区では 2 団地、</p>

		<p>6棟、管理戸数30戸となっております。</p> <p>中でも、昭和41年に建築された向山団地は53年が経過し、また、昭和55年に建築された奥入瀬西団地の一部は39年が経過しております。</p> <p>平成24年3月に策定した町営住宅長寿命化計画では、耐用年数が経過した向山団地については用途廃止とし、三田・いちよう・くるみ団地については建てかえを行い、その他の団地については必要に応じて修繕等を行いながら維持管理に努めていく計画としております。</p> <p>なお、建てかえについては、町全体の財政状況を踏まえて時期を判断することになります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>わかりました。大分年数がたっているようであります。</p> <p>そこで、再質問ですが、全居室数は何室で、現在の入居室数と入居者の平均年齢と家賃の平均は幾らですか。教えていただけますか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>先ほど町長が答弁したように、町営住宅の現在の管理戸数は300戸ありますが、2月末現在でそのうち老朽化等により政策空き家としている戸数が46戸あるため、入居可能な戸数は254戸となっております。そのうち入居戸数は251戸です。</p> <p>低所得者向けに建設した一般住宅の入居者の平均年齢は62.3歳、家賃は団地ごと所得により違いがありますが、平均というのはちょっと出せませんので、4,000円程度から2万5,000円程度となっているということでご理解いただきたいと考えております。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>4席7番議員。</p>

質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>わかりました。大分低い金額から2万5,000円ぐらいということなので、それは所得によって違うということなので、よくわかりました。</p> <p>そこで、再質問になりますが、将来像については大体のそれはわかりましたが、現在の入居している居室の入り口ドアと建具の傷み、郵便受けのふぐあい、呼び鈴の未設置、入り口ドアまでのアプローチの傷みが目立ちますが、その対策をどのように考えていますか。</p>
答弁	西館議長  地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>地域整備課長。</p> <p>現在、住宅にふぐあい等がある場合は、その都度、住民というか借りている方から連絡をいただいて修繕等により対応しておりますので、そのような事例がありましたら当課までご相談くださるようお願いいたします。</p>
質疑	西館議長	4席7番議員。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>言えば直してくれるというふうなことです。そこらの話をよくしておいてもらいたいと思います。安い金額だとなかなか言えない面があるようでありますから、できるだけ要望を聞いて修理をしてあげるようにしていただきたいと思うものであります。</p> <p>それでは、次の質問の(2)ですが、古い町営住宅を整理し、その敷地を分譲して、定住促進用として活用する考えはありますか。</p>
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町営住宅長寿命化計画では、向山団地は用途廃止、いちょう・くるみ団地は統廃合を進めた上での建てかえを計画しております。</p> <p>今後、計画を進めていく過程で廃止、統廃合により整理される町有地は、処分または活用を検討していくこととなります。</p>



質疑	西館議長	以上です。
	4 席 7 番議員。	
	7 番 (檜山 忠君)	わかりました。 再質問ですが、六戸町のマツガオカ団地、それから南部町の定額分譲の方法は決していい方法とは私も思わないんですけども、それらを参考にする考えはありませんか。
	西館議長	檜山議員、大変申しわけないけれども、ここで暫時、黙禱のため休憩いたします。
		(休憩 午後 2 時 4 5 分)
	西館議長	それでは、休憩を解き、引き続き会議を開きます。
		(再開 午後 2 時 4 7 分)
	西館議長	4 席 7 番議員の質問に答えてください。 企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。定住促進、定住対策の担当課としてお答えいたします。
		先ほど檜山議員のほうから六戸のマツガオカ団地というふうにお話がありましたが、それは多分、小松ヶ丘ニュータウン、小松ヶ丘団地のことでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)
		それでは、お答えいたします。
		先ほど町長も答弁いたしましたが、個別の具体的検討はこれからになりますので、断定的なことは言えませんが、定住人口確保の観点からも宅地分譲は大変有効であると考えております。しかしながら、行政よりも民間事業者のそのノウハウで実施したほうが多くの利点が多いと考えております。
		よって、町営住宅の跡地利用につきましても、民間事業者に売却した上で宅地分譲することが望ましいと考えております。
		以上であります。
	西館議長	4 席 7 番議員。
質疑	7 番	分譲するときには、特に小松ヶ丘団地については定住促進の成

<p>答弁</p>	<p>(檜山 忠君)</p> <p>西館議長</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p>	<p>果を残していますので、よく参考になさったほうがよろしいのではないかなと、そういうふうを考えるものであります。</p> <p>さて、次の質問、(3) ですが、古い町営住宅に居住する方々は低所得者が多いと考えますが、低所得者が入居できるような住宅を建設する考えはありませんか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町で管理している町営住宅300戸の中で、低所得者向けに建築した住宅は286戸となっております。</p> <p>町営住宅の家賃の算定の際には、入居者の所得のほかに建築された住宅の費用を考慮することになるため、建てかえにより新しい住宅に入居する場合には、同じ所得であれば古い住宅より入居者の負担がふえることとなります。</p> <p>町営住宅全体の整備に関する方針は町営住宅長寿命化計画に基づき進めていくこととなりますので、既存の町営住宅以外に新しい住宅を建築するのは難しいことをご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番</p> <p>(檜山 忠君)</p> <p>西館議長</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>低額の住宅であるという、そして安くて悪かろうではちょっと入っている人にかわいそうというふうな、それもあるだろうと思うので、揺りかごから墓場までというふうなことの話もありますので、できたら低額者は高齢者が多いんじゃないかなと思うので、そういう方々にもいい環境の中で一生を終われるようなそれをしていただきたいものと、そういうふう考えるものであります。</p> <p>それでは、再質問になりますが、若者の定住促進を図り、華やかでにぎわいのあるまちづくりをするために、若者専用の低料金住宅を建設する考えはありませんか。</p> <p>地域整備課長。</p>

答弁	地域整備課長 (澤口 誠君)	先ほど町長が答弁した内容にもありますように、現在、長寿命化計画に基づいて既存の町営住宅の建てかえが進んでいないという状況の中では、新たな住宅の建設はできない状況下であるということをご理解いただきたいと考えております。
質疑	西館議長	4席7番議員。
質疑	7番 (檜山 忠君)	整理してそれを建てかえるときにはいろいろ検討していただきたいものと思いますので、それを頭の中に入れておいていただければと思います。
質疑	(檜山 忠君)	それでは、次の質問事項の2ですが、TPP、EPA対応についてであります。
質疑	(檜山 忠君)	質問の要旨として、昨年末に発効されました環太平洋連携協定(TPP)、そしてことし2月に発効された日本と欧州連合(EU)と締結した経済連携協定(EPA)、それに対する町の考えを問うものであります。
質疑	(檜山 忠君)	(1)として、報道には農業に打撃とあるが、その打撃を受けると予想される農作物と、それに対する対策をどのように考えていますか。
答弁	西館議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 TPPを初め、EPAといった経済連携協定によって輸出先国の関税が撤廃され、日本の農林水産物などの輸出拡大が図られる一方で、安い外国産の農作物や付加価値の高い農作物が日本に大量に輸入される可能性があり、今後、農業に及ぼす影響が懸念されるところであります。
答弁	(成田 隆君)	国の試算によりますと、特に影響が想定される農産物としては、TPPで19品目、EPAで18品目あり、そのうち生産減少額が大きな品目は、TPPとEPAともに砂糖、牛肉、豚肉、牛乳製品となっており、TPPでは小麦の影響も大きいという試算結果となっております。
答弁	(成田 隆君)	当町の主力農産物である野菜や米については影響が少ないと

		<p>いう試算になっておりますが、海外の安価な農産物の輸入が拡大していくのか、動向を注視していくとともに、生産性の向上や有機農業、減農薬栽培等の推進を一層強化することで、消費者が求める安全・安心で高品質な農作物の生産に取り組んでいけるよう、国、県や農業関係団体等と情報共有を図りながら、連携した取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>4席7番議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>再質問になりますけれども、考えられることは、加工米と安い米が輸入されることは米価全体に影響すると考えられませんか。</p> <p>ところで、3月3日の新聞報道でタイがTPPに参加するというふうなことになりましたけれども、これは米農家にとっては大変影響を受ける、それではないかなと、そういうふうに思いますが、把握していましたでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>現行の国家貿易制度や枠外税率等を維持することから、国家貿易外の輸入増大は見込みがたいことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農業所得には影響がないものと見込まれますが、生産調整が廃止となり、需要と供給に応じた生産体制となっていることから、国内での需給バランスが崩れると米価に大きく影響すると考えますので、各県の生産調整情報を遵守するとともに注視する必要があると考えます。</p> <p>2点目の3月3日付の東奥日報の記事の件でございますが、議員がおっしゃるとおり、私もその記事を読みました。記事の内容によりますと、タイが世界有数の米輸出国であることから、参加をめぐっては日本国内で議論を呼ぶ可能性がある旨の内容でありました。つまり、タイ米の輸入増加を懸念する内容の記事と受けとめております。</p> <p>確かに日本の米の消費量が減少しているところに海外の安価</p>

		<p>な米が大量に輸入されることにより、市場への流通量が増加して米価に影響する可能性は懸念されるところでありますが、もしそうなった場合、先ほど述べましたように、国の備蓄米の新たな施策が示されると思いますし、日本人は主食、外食、昼食等、用途に限らず日本のお米はおいしいという認識があると思います。タイ米につきましては、アジアからの外国人の就労とか、旅行客の食材として今後需要が見込める可能性はあるかと思えますけれども、日本の米の生産者に影響がないよう、うまく双方のすみ分けができるよう、国の動向を今後注視していきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>わかりました。研究だけはしっかりやって、対応できるような体制はつくっておいていただきたいと思うものであります。</p> <p>それでは、もう一度再質問いたしますが、おいらせ町の国内及び海外に対する攻めの農業をどのように考えていますか。</p>
	<p>西館議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ご承知のとおり、青森県では攻めの農林水産業を展開しております。それは、県内の地域資源であります三方の海や平たんな農地、豊かな森林資源を最大限に生かすための戦略と理解しております。</p> <p>当町においても、平たんで豊かな農地が町土の多くを占めておりますので、水田を活用した野菜等の露地栽培が農業の中心となっていることはご承知のとおりであります。これら野菜市場におきましては、一定の収量を確保することが必要となっておりまして、確実に市場に提供できる体制づくりが重要となっております。</p> <p>そのためには、当町の農業が持続可能であることを市場に示していくことが必要であり、また、良品質な安全・安心な農作物を提供できる産地として、若い人材が生産に携わっていることが市場への信頼と信用と勢いを伝える意味で大切だと考えておりま</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>す。</p> <p>以上のことから、今後攻めの農業を継続していくためには、担い手の確保と育成が最も重要になってくると考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>4席7番議員。</p> <p>わかったような気もしますけれども、私はもしかしたら具体的な話が出てくるのかなというふうにも考えましたけれども、私であれば、例えばブランド化ということで「ハクチョウの里おいらせ」というふうな地域登録商標として、首都圏に安全・安心、そしておいしい米を届けることで、米価の安定と観光客の誘致が考えられるが、そのようなことを検討する考えがありませんか。</p> <p>特に町長に聞きたいと思いますが、町長、いかがですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>私も米をつくっている農業者の一人としては、米に大変関心は持っておりますけれども、先日も何ですか、ニュースの中で日本中がうまい米にシフトしてしまって、その中米というんですか、標準米、青森県の「まっしぐら」みたいな米が外食産業では不足みだということで、いよいよ青森県の「まっしぐら」に何ですか、我々がつくっている米がそれだけ全国から注目される時期が来たのかなという関心を持って見ておりました。</p> <p>そしてまた、別に自分が米をつくっている上で自信を持って言いたいことは、おいらせ町であっても、そんなにそんなに全国の何というんですか、高級な銘柄米に味では見劣りしない米もあるんじゃないのかなという気がしております。しかしながら、やはり何というんですか、売り込みが下手だとか、あるいは数量が確保されないために、幾らおいらせの米が欲しくても、外食産業あるいは米卸業者に必要な分を供給できないということで、やはりおいらせは米をメインとして売り込むには少し難があるのかなという気がしておりますけれども、そうであれば、町だけではなく十和田市さんとかという青森県でも特別な米供給の市がありまして、それをメインとした十和田おいらせ農協という農協</p>

		<p>もありますので、そういう方々と少しこれからは、<b>檜山議員</b>が心配されるような米はどうなるんだという部分では農協を經由して、あるいは農協の役員の方々も議員として存在しているわけですから、そういう方々とも相談しながら、お願いしながら進めていく部分があるのかなという気がしております。</p> <p>何せ供給量が少ないもので、幾らいい米をつくっても、おいらせ町ブランドというわけにはなかなか、特別な人でないとその何ですか、「ハクチョウおいらせ米」ですか、そういうものを買ってもらえないのではないのかなという気がしておりますので、やはり千俵単位、万俵単位という供給量を持っていればそれは可能かもしれません。やはり町あるいは農協が力を入れるためには、少し供給量が不足している部分もあるのかなという気がしております。</p> <p>しかしながら、先ほども言いました味では悲観するべきでないような米もとれますので、そういうところはやはり農家の方々も自信を持って進めていかなければならない部分かなと思っておりますし、また、やはり外国、タイですか、あちらの米はやっぱり品種も違うし、加工用に向くとは聞いておりますけれども、その加工も日本人が余り好まない、そう言えばだめかな、若い人たちは逆に年をとった方々と違ってチャーハンとかそういう加工したものを好む人たちもいるし、そういう部分で世代が変わればまた需要も違ってくる部分もあるのかなという気がしておりますけれども、今の部分ではまだまだおいらせの米だけでは知名度は上げられないのではないのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>4席7番議員。</p> <p>ちょっと長かったですね。私はやっぱりブランド化を図るという意味で、もうおいらせ町はこの名前で、米ばかりではなくて野菜、大根、ニンジン、ゴボウ、長芋等、野菜も含めてそういうふうな名前をつけてやることによって、逆に言ったら首都圏の人たちが関心を持ってくれて定住促進にもつながる、またはぐぐとふるさと納税にもつながるかもしれません。広くやること、広くやっていくとみんながだめだったらだめでも、これはもともとだ</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (<b>檜山 忠君</b>)</p>	

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>みたいな話じゃなくて、おいらせ町を生かすんだということを真剣に考えていただきたいと思うんですよ。そのためにはやっぱりブランド化を、ちゃんとしたものをつくっていくということを真剣に考えていただきたいと、そういうふうにするのであります。</p> <p>それでは、次の質問の(2)ですが、平成28年度はベトナムのハノイ、平成29年度はベトナムのホーチミンへ、八戸市、青森市、弘前市などの5から6市町村で海外へ販路拡大を目指し、「Japan Aomori Food Fair」のセールス活動をしていましたが、現在も継続中ですか。また、その成果を教えてくださいませんか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>「Japan Aomori Food Fair」は、県内企業の海外への販路拡大を支援しようと、当町を含む県内市町村などが実行委員会を組織し、平成27年度から平成29年度の3カ年にわたり、ベトナムにおいて県産品フェアを開催したものであります。</p> <p>平成30年度からは、ASEAN諸国に枠を広げた通年型の支援事業として継続実施され、県内にバイヤーを招聘しての商談会の開催と、商談会で感触のあった事業者や商品については現地プロモーションなどを行い、詰めの商談を行うという事業内容に変更にはなりましたが、平成31年度も計画しております。</p> <p>その成果については、平成27年度はベトナムホーチミン市で開催、当町分は出店2事業者、5品目、商談4件中、成立ゼロでありました。平成28年度は、ベトナムハノイ市で開催、出店2事業者、7品、商談5件中、成立やはりゼロでした。平成29年度は、ベトナムホーチミン市で開催、出店1事業者、7品、商談7件中、成立ゼロ件でした。</p> <p>また、事務局の八戸市からの平成30年度実施中の事業速報では、当町の出店1事業者で商談成立が2件あったとのことであり</p> <p>ます。</p> <p>以上です。</p>
-----------	-----------------------------------	--



質疑	西館議長	4席7番議員。
	7番 (檜山 忠君)	わかりました。出店は一、二の業者で、それでも成果もぼつぼつ出てきているようでありますから、そこでおいらせ町分として2回の活動費用は幾らかかりましたか。
答弁	西館議長	商工観光課長。
	商工観光課長 (久保田優治君)	<p>檜山議員にお答えします。</p> <p>2カ年ということで平成28年度と平成29年度、お知らせいたします。</p> <p>平成28年度が総額180万7,000円、平成29年度、総額56万9,000円でございます。あと参考までに平成27年からもやっていますので、平成27年度は107万4,000円ということで、3カ年の総額、約345万1,000円となります。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	西館議長	4席7番議員。
	7番 (檜山 忠君)	わかりました。これは全額、何ですかね、補助等はなかったということなんでしょうか。それとも、これは補助なしでのそれでの金額、または補助があった上でこの金額になっているのですか。
答弁	西館議長	商工観光課長。
	商工観光課長 (久保田優治君)	<p>お答えします。</p> <p>補助のほうはございまして、県の補助金を3分の2充当させていただいています。したがって、町が3分の1を自己負担という形で実施しております。そのほか、事業者の自己負担もございません。</p> <p>以上です。</p>
	西館議長	4席7番議員。

質疑	7番 (檜山 忠君)	さっき報告があった金額は、これは町から出たものの金額ですか。
	西館議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長 (久保田優治君)	お答えします。 さっきの総額345万1,000円は県補助も加えた町から出た八戸市への負担金の額ですので、県の補助が230万円、町の負担分115万1,000円、合計345万1,000円ということです。よろしくをお願いします。
	西館議長	4席7番議員。
質疑	7番 (檜山 忠君)	県から3分の2の補助があるというふうなことでもありますから、再質問ですが、「継続は力」ということわざがありますが、今後、町の支援体制をどのように考えていますか。
	西館議長	商工観光課長。
答弁	商工観光課長 (久保田優治君)	檜山議員にお答えします。 国の補助事業や県の補助事業等、現在活用している状況ですけれども、限られた財源の中で海外のみならず販路拡大に向けた取り組みを支援していければと考えております。 以上です。
	西館議長	4席7番議員。
質疑	7番 (檜山 忠君)	ぜひ継続していただきたいものと思います。 それでは、質問事項3の給食費無料化についてであります。 質問の要旨(1)、ことし1月から町長の公約である給食費無料化がスタートいたしました。給食費無料化によって、児童生徒、父兄の意識はどのように変化いたしましたか。また、どのような反応がありましたか。

答弁	西館議長  教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。  お答えをいたします。 児童生徒に対しては無料化がスタートしたばかりでありますので、意識調査等を行っていないためにまだ状況は把握できていませんが、保護者の意識に関しては、2月に実施したPTA会長等との懇談会で「経済的に大変助かる」とか「おいらせ町は子育てに大変力を入れている」というような意見がある一方で、「親の負担が少なくなるのはいいが、町の財政はどうなるのか」などのご意見をいただいております。 また、町政に対する意見箱である「町民の声」には、「給食費を無料化することによる親のモラル低下の懸念」や「子育て世代の親には確実に助けになり、ありがたいと思う」というようなご意見もいただいているところであります。 今後も、保護者や一般町民向けの試食会や見学会の開催等による意見の聴取を含め、無料化事業の周知やご理解をいただくための取り組みを図っていきたいと考えております。 以上であります。
質疑	西館議長  7番 (檜山 忠君)	4席7番議員。  わかりました。私のところにもいろいろな話があります。ただ、その90%以上は「よくやった」との声であります。町長、それから教育長は自信を持ってしっかりと行政運営を行っていただきたいと思うものであります。 ただ、町長にちょっとお願いですが、町長は会合での挨拶の際、「この政策は自分の任期中の時限つきであります。その後はわからない」旨の話をすることがあります。私は自信を持っていただき、次も必ず当選して継続するから応援をしてほしい旨の話をしてほしいものと思いますが、町長、いかがですか。
答弁	西館議長  町長 (成田 隆君)	町長。  檜山議員の貴重なご意見、肝に銘じておきます。ありがとうございます。

質疑	西館議長  7番 (檜山 忠君)	4席7番議員。  頑張っていたきたいと思います。 ところで、午前中に平野議員から給食費無料化になったこと によって財政基金の悪化のことが質問されておりましたが、そこで 私の記憶では平成29年度、平成30年度、前町長の何ですかね、 予算をやったときの財政の計上の仕方のそれは幾らだったです か。その金額が平成31年、今のそれとどういふふうな差があり ますか。
答弁	西館議長  企画財政課長 (成田光寿君)	企画財政課長。  お答えいたします。 前町長時代の当初予算での財政調整基金の繰入額というこ とでよろしいでしょうか。(「そういうことです」の声あり) 町長の 任期は4年間ありますので、いずれも……(「平成29年、平成 30年の繰入額の」の声あり) 平成29年度の当初予算では、財 政調整基金の繰入額が5億8,000万円。平成30年度は5億 円になっております。平成31年度は5億2,000万円という ことになっております。  以上です。
質疑	西館議長  7番 (檜山 忠君)	4席7番議員。  このように前町長から見ても大体この5億幾らというふうな ものが、それぞれの事業のそれによってであろうと思いますけれ ども、これがこういうふうに使われてきているわけですね。だか ら、給食費がなくなったからといって財政調整基金が不足してきて いるんだというふうなことには当たらないんじゃないかなと、そう いふふうにするものであります。これは参考までに聞いたこと で、私がちょっと気になることだったので一応質問をしてみま した。  それでは、次の(2)ですが、既に無料化を実施している埼玉 県滑川町では、給食費無料化が当然と思われぬように、町民が

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>支えること、納税や勤労の大切さ、食事、食材のありがたさ等を教育、指導に生かしているということでした。</p> <p>当町でも、児童生徒に対し同じように教育に生かす考えがありませんか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>学校給食センターでは、栄養教諭または栄養士が各学校を巡回して食育に関する授業を実施しております。その中で「勤労と感謝」についても触れています。</p> <p>また、子供たちが学校給食センターに来て調理員の作業を見学する際には、学校給食が多くの人たちによって支えられていることも説明しております。</p> <p>さらに、学校の授業においても、同じように納税や勤労の大切さ、食のありがたさ等を教えております。</p> <p>ご質問のとおり、今回の給食費無料化において、それが当然と思われることのないように、今後も引き続き、食育等授業の場において、給食にはたくさんの人が携わっていることや給食費無料化のために多くの町民が子供たちを支えていることを指導していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> <p>西館議長</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>わかりました。ぜひ活用していただき、無償化になったことの意義をしっかり教育していただきたいと、そういうふうに思うものであります。</p> <p>次に、質問事項4の子供の虐待について質問をいたします。</p> <p>質問の要旨ですが、千葉県<small>の</small>小学4年生児童の死亡から、町の対策を問うものであります。</p> <p>(1)として、町学区内に不登校者はいますか。また、いる場合、その原因とその対策はどのようになっていますか。</p> <p>教育長。</p>

<p>答弁</p>	<p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>小学校4年生の死亡については、私も心を痛めている一人であります。</p> <p>おいらせ町において30日以上欠席した児童生徒、いわゆる不登校児童生徒は、今年度12月末現在で小中学校合わせて24名おります。ここ数年、ほぼ横ばいの状態が続いております。</p> <p>原因としては、学校不適應のほか、発達障害やネット依存、人間関係、家庭環境など、さまざまな要素が複合的に絡み合っており、一つの要素に限定することは非常に難しい状況です。</p> <p>対策として、学校では相談活動や家庭訪問を中心に早期発見、早期対応に努めるとともに、児童生徒の状況に応じて保健室等への別室登校などの柔軟な対応をして復帰の支援をしております。</p> <p>町の相談室でも、生活リズムの確立や学習の意識づけを目指し、個別の相談対応を進めております。</p> <p>また、最近の傾向として、神経症や発達障害が疑われる事案もふえておりますので、医療機関とも連携しながら組織的に対応しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長  7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>24名おられるというふうなことなんですが、この24名の方々、これからいろいろ対策をしていった場合に、どれだけ何ですかね、もとに戻ると言ったらおかしいんですけれども、正常な状態で学校に出てこられるようになるものなんでしょうか。そこら辺を聞きたかったんです。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長  教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>済みません。はっきりした人数は把握はできておりませんが、なかなか学校に復帰するということは難しい状況で、全く無理だとか無理じゃないとかということはなかなか言いにくいところなんですけれども、復帰している事例もあれば、なかなか復帰できない事例もあります。そのまま中学校3年生になって、次の関門がありますよね、高校入試とか次の進路を決める上で。中学校</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>3年生では高校のほうに出向いて何とかチャンスをいただけないかということ交渉しながら、行き先を何とか確保していております。全く行き先のないまま、家庭に引きこもっている事例もあります。なかなか難しい状況がおいらせ町でも続いております。</p> <p>4席7番議員。</p> <p>できるだけ努力をして、上の学校だったら上の学校に行けるようにしていただきたいということを願うものであります。</p> <p>それでは、次の(2)の心的外傷後ストレス障害(P T S D)の疑いのある生徒を保護したときの当町の連絡体制と対策はどのようなになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町では、心的外傷後ストレス障害、いわゆるP T S Dの有無にかかわらず、虐待の疑いやその事実がある場合は、町民課子育て支援室を通して児童相談所へ通告することを基本として対応しております。</p> <p>さまざまな状況や緊急性等によっては児童相談所へ直接通告するケースもありますが、子育て支援室を中心に学校、教育委員会、事案に応じて環境保健課や介護福祉課等とも連携し、情報を共有して対策をしております。</p> <p>また、通告に至らない、気になるというケースでも、同様の連絡体制で対応しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>午前中の平野議員の答弁の中に、大分、保健師さんの話が出てきましたけれども、何か報道関係を見ると、児童に対処する人は児童福祉司というんですか、がおられるというふうなことなんで</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>すが、この方は当町にはおられますか。</p> <p>それから、ちょっと聞いたかったのが、民生委員は何人ぐらいおられて、各町内に充足していますか。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、児童福祉司でありますけれども、児童福祉司については児童相談所に配置される専門職員でありまして、町にはおりません。</p> <p>次に、民生委員ですけれども、現在定数は55名おります。昨年の12月末に1名辞任しておりますので、現在54名が在任中であります。</p> <p>充足しているかということですが、世帯の担当する数については多い少ないはありますけれども、おおむね充足していると思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>では、児童福祉司は児童相談所に常駐しているということですが、それではこれはおいらせ町の場合には三戸保健所というふうなことになるんですか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>福祉事務所と隣接しております八戸児童相談所になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>児童相談所は、あの保健所の中にはないわけ。あれとは分離して独立した格好で保健所があると考えればいいわけですか。それは八戸のどこにあるんですか。</p>



<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>三戸地方福祉事務所は、八戸の合同庁舎、尻内のほうですね、ありますけれども、そこに保健所、児童相談所、福祉事務所が隣接してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>児童生徒たちを守るためには、各機関が連携し対応しなければならぬと思います。また、町全体で守るサポート体制も必要と思いますが、そこで再質問ですが、町には児童生徒たちを守るための条例のようなものはありますか。もしなければ、そのような条例的なものを検討する考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町民課長 (澤田常男君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>それでは、要対協のほうを担当している町民課からお答えいたします。</p> <p>町には、現在のところそういう児童虐待にかかわる条例的なものはございません。今後制定する考えはということですが、先日の新聞等で政府与党が児童虐待法や児童福祉法の改正案を検討しているということが載っていました。それが今月中に閣議決定され、今国会で成立を目指すということでしたので、そちらのほうの法改正等を見ながら、来年度以降でもし必要であれば検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>おくれないように、早目に対応していただきたいものと思います。</p> <p>それでは、最後の質問となります質問事項5ですが、歩道の除</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>雪についてであります。</p> <p>質問の要旨(1)ですが、イオンモール下田周辺道路の国道45号交差点から町道間木・百石1号線に接続される道路の歩道の除雪はどこが行っていますか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町内全体の歩道除雪については、町内会等のご理解、ご協力をいただき、今年度は21団体と契約した上で除雪を進めております。</p> <p>ご質問のイオンモール下田周辺の歩道除雪については、現在、除雪は行っていない状況であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>4席7番議員。</p> <p>最後の質問のところにもなりますけれども、あそこ、歩道のあ る反対側、駐車場になっていて、数百台の車がとまっています。 その歩道を通って従業員の人たちが通っているわけですが、 でも、その歩道の除雪がなされないというふうなことはちょっと どうかなというふうなことと、従業員の人からもこれはどうにか ならないのかというようなクレームが来た覚えがあります。それ で、その対策が何とかならないものかなと思いますが、どうで すか、これ、どうにかならないものなんですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>(2)ではないんですよね。再質問……(「再質問」の声あり) ご質問にお答えいたします。</p> <p>議員ご存じで、間木地区でも除雪を行っているという状況のよ うに、町ではやはり町内全部の歩道除雪ということでは対応がで きない状況であるということをご理解いただきたいと思います。 とっております。</p> <p>ただし、先ほど町長の答弁にもありましたように、町内会等で</p>

		<p>21 団体、現在契約した上で歩道除雪を行っていただいておりますが、これは営利になるということではありませんので、企業側が例えば歩道除雪と、あとは融雪剤の散布などを自主的に行ってもらえるということであれば、今後例えば歩道除雪機なり融雪剤の散布、そちらの材料を支給するというのは今後は考えていってもいいのかなという思いはしております。</p> <p>先日議員からこのお話をいただいた際に、当課からイオンさんのほうには同じような内容でちょっと問いかけということでは連絡はいたしました。もし歩道、従業員の方が歩く部分以外の歩道を町民が利用するということもありますので、そういう散布をする際には、協力していただけるのであれば融雪剤をお渡ししますよというふうに考えておりますというような連絡をいたしましたところ、イオンとしては散布はしないというような回答はいただいております。</p> <p>このことから、一応こちらのイオンさんのところ以外も含めてもし例えば企業として今言ったようなことで協力いただけるというような情報等がありましたら、今後はそちらと話をした上で除雪なり散布するなりということは難しくはないのかなというふうに思っておりますが、あくまでも企業の考え方ということであるということをご理解いただきたいと思います。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>7 番 (檜山 忠君)</p>	<p>4 席 7 番議員。</p> <p>わかりました。なかなか難しい問題だろうと思いますが、ただ、懸念することは、最後の質問となりますけれども、先ほども説明しましたが、道路周辺にイオンモール下田の従業員駐車場があり、数百台の車が駐車されています。利用者は出退勤時に歩道を利用していますが、その歩道の除雪がなされずに事故が発生した場合、町が責任を問われることはありませんか。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>除雪がなされずに歩道で事故が発生した場合は、町が責任を問われることは通常はありません。</p>

質疑	西館議長	<p>ただし、事故の状況により町に瑕疵があった場合には、責任が問われる可能性もあると考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>4席7番議員。</p>
	7番 (檜山 忠君)	<p>わかりました。よく把握をしておいて、町民の声があつてのこの質問なんですけれども、その声に対してもこちらのほうからもよく話をしておきたいものと思います。</p> <p>全質問を終わりました。真摯なる答弁、まことにありがとうございました。終わります。</p>
	西館議長	<p>これで4席7番議員、檜山 忠議員の一般質問を終わるわけですが、議長として1つ確認させていただきます。</p> <p>ただいまの檜山議員の質問の3番の中で、それから後半の中で、平野議員のことで2回触れました。後半のほうは平野議員は単にということで問題はないと思います。ただ、3番の1番の中で抛出額がどうでということで、平野議員の質問に関連させた質問はいわゆる関連質問ということで、一般質問の中で関連質問するということは議会運営上、好ましくないというふうなことでされておりますので、できるならば関連させないで、一般質問以外の別な場所してほしいというふうに議長としては思いますので、これからはよろしく願いいたします。</p> <p>これで7番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>会議時間を延長します。</p> <p>そして、ここで暫時休憩、3時50分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時37分)</p>
	西館議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時50分)</p>
	西館議長	<p>日程第2、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算（第4号）について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>



当局の説明	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから承認第1号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 西館議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	西館議長	<p>日程第3、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>承認第2号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の5ページから8ページ、別冊の補正予算に関する説明書の5ページから8ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額から260万4,000円を増額し、予算の総額を1億2,884万1,000円としたものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、平成30年11月22日に処理施設の電気機械設備を統括制御する動力制御盤内コントロールユニットに故障が発生し、処理施設の全機能が不定期に停止し、汚水処理を行うことができない状態となりました。このため、適切な汚水処理を行うためには手動操作による態勢をとる必要がありました。11月22日から12月14日まで、緊急的に24時間監視対応を行ったため、緊急対応に伴う処理施設維持管理業務委託料を増額し、歳入では一般会計繰入金を増額したものであります。</p> <p>なお、早急な復旧を図る必要があったため、既決予算の中で仮設のコントロールユニットを設置し、12月14日より仮設対応を行っておりますが、今後は平成31年度予算において動力制御盤コントロールユニット全体の更新を進めていく予定としております。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから、第1表、歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出とも全款についての質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>特別会計補正予算(第3号)に関する説明書、7ページから8ページです。</p> <p>質疑ありませんか。</p>
	<p>西館議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、本件についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。反対討論ありませんか。</p>
	<p>西館議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから承認第2号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>西館議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>日程第4、承認第3号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。</p> <p>本件は、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算(第5号)について承認を求める件であります。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、承認第3号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書9ページから12ページをごらんください。</p> <p>本件は、既定予算の総額に3,500万円を追加し、予算の総額を98億7,603万2,000円としたもので、去る1月23日付で専決処分を行ったものであります。</p>
	<p>**なしの声**</p>	
	<p>**なしの声**</p>	
<p>**なしの声**</p>		





<p>答弁</p>	<p>西館議長</p>	<p>区についてはいろいろな形で手をかけて除雪をしている町内はありますのでいいんですけれども、特にあの百石中学校から一川目までの間については防雪柵もありますけれども、その中で逆に雪がたまっているところがあるんですよ。やっぱりその辺は、もう帰る時間とかそういうふうなときにはやっぱり手を加えてやって、配慮してやっていただきたいなというふうな思いがあります。</p> <p>教育委員会なり担当課でこれからそれなりに対応しますというふうなことであれば、私は了解しますけれども、もしあったら。</p>
	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>先ほどの一般質問等でもありましたように、歩道除雪については町のほうで現在、業者委託している体制の中では難しいものかなというふうに考えております。</p> <p>やはりすぐに降雪、また、場所が多分吹きだまりになるようなところもあるのかなというふうにちょっと思っておりますので、そういったものにも早急な対応ということであればより一層ちょっと難しいのかなというふうに思っております。</p> <p>今後の部分で議員がおっしゃるような形でのどこの集落にも属していない地区というような観点からいけば、何らかの対応はちょっと考えなければならないのかなと。通るのがやっぱり子供ということがありますので、そういった観点からはちょっと考える必要もあるのかなというふうには思っている状況であるということをご理解いただきたいと思います。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>よろしいですか。6番、平野議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>町のほうでは除雪機械とか、いろいろな形で町内会に支援をしておりますけれども、やはり町内会では自分たちの区間はちゃんと早朝から出て、うちのほうの町内もそうですし、除雪をしております。ただ、中学校までのところというのは集落も何もないものですから、そういうふうな意味ではやはり属さない部分には特殊ケース的な形で何らかの対応をしていくというふうなことが、やっぱり簡単に子育て支援とかさまざま言いますが、そういうふうな条件もあって評価をされると思うので、やはりちょっとした気遣いをしてほしいというふうなことで、検討してみたいような話ですから、できればそういうふうな区間がまだほかの学校の地域にもあると思いますので、ぜひ見直しをして対応されるように要望しておきます。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。以上で、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから承認第3号について採決いたします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第5、議案第1号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、議案第1号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>それでは、議案第1号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p>

		<p>本案は、現委員であります苫米地晃仁氏が本年5月12日をもって任期満了となることから、後任の委員として木村啓一氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>ご提案いたしました木村氏は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項に定める学識経験者の委員として任命するものでありますが、略歴にもありますように、当町の木ノ下小学校校長を初めとして長く教職を務められたほか、下田中学校の卒業生でもあり、地域の教育行政に深く精通しておいでです。</p> <p>豊かな経験により培われた高い見識から、教育委員会委員として適任と考えますので、何とぞ満場のご同意を賜りますようよろしくお願いします。</p>
	西館議長	説明が終わりました。
	(議員席)	これから質疑を行います。
	西館議長	質疑ございませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。
	(議員席)	これから討論を行います。
	西館議長	初めに、原案に反対する者の討論を許します。討論ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	なしと認め、討論を終わります。
	(議員席)	これから議案第1号について採決をいたします。
	西館議長	本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	西館議長	異議なしと認めます。
		よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。
日程終了の告知	西館議長	これで本日の日程は全て終了いたしました。
		以上で本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	西館議長	あした12日は、午前10時から本会議を開き、引き続き議案審議を行います。

散会宣告	西館議長     事務局長 (小向正志君)	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 4時06分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>
------	---	---